

(素案)

胎内市人口ビジョン

第2期胎内市まち・ひと・しごと

創生総合戦略

自然が生きる、
人が輝く、
交流のまち“胎内”

令和2年●月
新潟県胎内市

空 白

目次

はじめに	1
序-1 計画の目的	2
序-2 計画の位置付け	2
序-3 対象期間	2
第1部 胎内市人口ビジョン	3
1. 胎内市の人口の現状分析	4
1-1 総人口	4
1-2 年齢別人口	5
1-3 人口動態	6
(1) 出生数、死亡数、移動数（転入数及び転出数）	6
(2) 出生数及び出生率	7
(3) 未婚率	8
(4) 移動数	10
(5) 雇用・就労等	16
2. 将来人口の推計と分析	17
2-1 将来人口の推計	17
2-2 人口減少段階の分析（全国的な傾向との比較）	19
2-3 自然増減・社会増減の影響の分析（県内他市町村と比較）	20
2-4 人口構造に与える影響の分析	21
3. 現状及び将来人口の分析のまとめ	22
3-1 今後の人口変化の特徴	22
3-2 人口変化の要因	22
3-3 人口変化が地域の将来に与える影響	23
(1) 各種サービスの縮小	23
(2) 土地や建物の余剰の発生	23
(3) 担い手の不足と税収の減少	23
(4) 医療及び福祉ニーズの増加と財政状況の悪化	24
4. 人口の将来展望	25
4-1 将来展望に関する市民等の意向	25
(1) 今後の居住継続意向	25
(2) 転出入のきっかけ	27
(3) 就きたい業種	28
(4) 結婚・子どもに関するイメージ	28
(5) 今後必要な取組	30
4-2 目指すべき将来の方向	32
(1) 人口減少社会下で選ばれるまち／生き残る地域を目指す	32
(2) 人口減少をできるだけ抑制し一定の都市機能やコミュニティ（地域社会）を維持する	32
(3) 若者が将来に希望が見出せるような安定した人口構成を実現する	32
4-3 人口の将来展望	33

(1) 男女ともに未婚率を 20 年かけて 5% 減少させる	33
(2) 社人研の移動率に加え、施策等により定住者を増加させる	33
(3) 現在の平均寿命を維持する	33
第 2 部 胎内市まち・ひと・しごと 創生総合戦略	37
1. 第 1 期総合戦略の検証	38
(1) 全体	38
(2) 雇用環境	38
(3) 子育て環境	39
(4) 生活環境	39
2. 総合戦略の体系	40
(1) 「しごと」「人の流れ」「子育て」「まち」の 4 本柱	40
(2) 3 つの基本方針	40
(3) 取組に対する 3 つの視点	41
(4) 「重点戦略」の設定	42
(5) 全体に関係する SDGs* の目標と主なターゲット	42
3. 施策分野の内容	43
3-1 しごと	43
(1) 基本目標	43
(2) 講ずべき施策に関する基本的方向	43
(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標	44
(4) 関係する SDGs* の目標と主なターゲット	46
3-2 人の流れ	47
(1) 基本目標	47
(2) 講ずべき施策に関する基本的方向	47
(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標	48
(4) 関係する SDGs* の目標と主なターゲット	49
2-3 子育て	50
(1) 基本目標	50
(2) 講ずべき施策に関する基本的方向	50
(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標	51
(4) 関係する SDGs* の目標と主なターゲット	54
2-4 まち	55
(1) 基本目標	55
(2) 講ずべき施策に関する基本的方向	55
(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標	56
(4) 関係する SDGs* の目標と主なターゲット	60
4. 計画の推進と進捗管理	61
4-1 推進体制	61
4-2 PDCA サイクル* による進捗管理	61
用語集 62	

はじめに

序-1 計画の目的

本市の人口は、昭和50（1975）年をピークに少しずつ減少を続けていましたが、我が国が人口減少社会に突入したと言われる平成20（2008）年前後からその傾向が加速しています。今も東京圏への一極集中が続く中、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環から抜け出すための対策が必要です。

このような状況に対して国は、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「人口減少克服」と「東京圏への人口の過度の集中を是正する地方創生」を併せて行うことを目的とした「まち・ひと・しごと創生」を掲げ、本市でも総合戦略に基づく取組を進めてきました。

引き続き、人口減少や少子高齢化による悪影響をできるだけ抑えながら、この地域で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくり、将来にわたって活力ある地域・故郷を維持することを目標に、山から海まで1つに連なる豊かな自然を擁し、このような自然と調和する市街地や集落、工業エリアが立地する本市の多様な魅力を生かして、施策を展開する指針として策定するものです。

序-2 計画の位置付け

本計画は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および新潟県の「地方版創生総合戦略」の内容を勘案し、平成29（2017）年を初年度とする第2次胎内市総合計画を始めとする計画と整合するもので、まち・ひと・しごと創生に関連する施策を抽出したものです。

第1部「胎内市人口ビジョン」では、第1期胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」といいます。平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）からの推移を勘案して本市の人口の現状を分析し、市全体が人口減少問題に取り組む際の共通認識となる将来展望を示します。

第2部「第2期胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第1部「胎内市人口ビジョン」をもとに、行政、市民、関係機関等が協力してまちづくりに取り組む際の施策の内容を示します。

序-3 対象期間

第1部「胎内市人口ビジョン」は、令和2（2020）年度から45年後の令和47（2065）年度を期間とします。

第2部「第2期胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年とします。

第1部 胎内市人口ビジョン

1. 胎内市の人口の現状分析

1-1 総人口

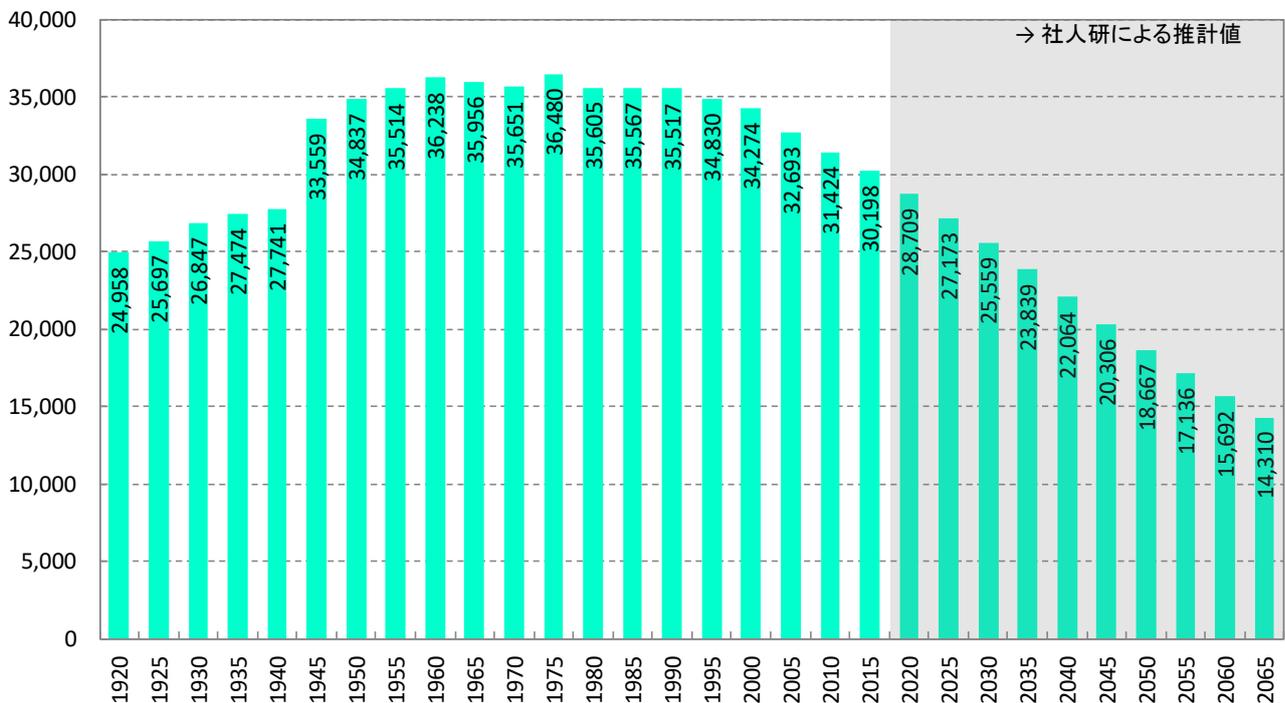
本市の人口は、増加期から安定期を経て減少が続いています。

- ◇ 第二次世界大戦の終戦直後に大きく人口が増加しています。その後は、設備投資主導型と言われる第一次高度成長期（～昭和 39（1964）年）まで緩やかに人口の増加が続き、3.6 万人前後で安定状態に入っています。ピークは 36,480 人（昭和 50（1975）年）です。
- ◇ バブル崩壊（平成 3～5（1991～93）年）後には人口の減少が始まり、平成 12（2000）年以降は減少が加速しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」といいます。）が実施している「日本の地域別将来推計人口」によれば、今後もこのような傾向が続くことが予想されています。

- ◇ 平成 22（2010）年の国勢調査を基にした推計より、平成 27（2015）年の国勢調査を基にした推計の方が令和 22（2040）年で比較すると 917 人上方修正されています。
- ◇ 令和 47（2065）年には、平成 27（2015）年と比較し 53%人口が減少すると推計されています。

■ 総人口の推移と将来推計（出典：国勢調査及び日本の地域別将来推計人口）

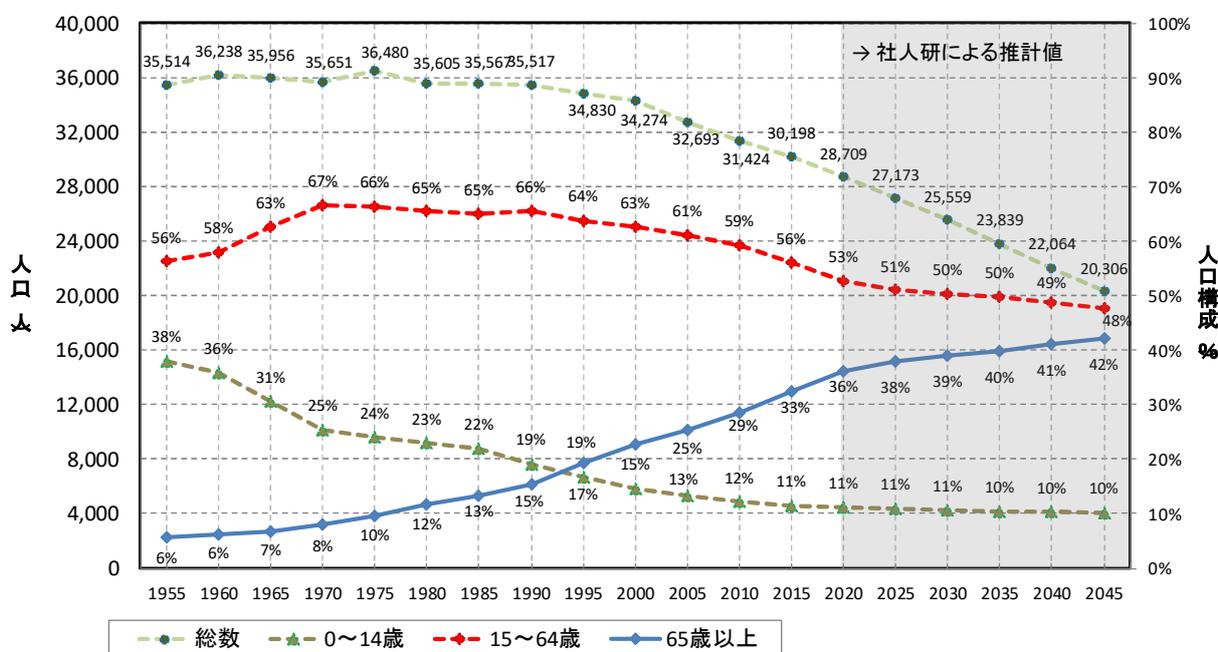


1-2 年齢別人口

年齢3区分別に人口を見てみると、老年人口（65歳以上）の増加が顕著となっています。

- ◇ 年少人口（0～14歳）比率は、昭和30（1955）年以前から、生産年齢人口（15～64歳）比率は昭和45（1970）年以降減少を続ける中、老年人口の比率（高齢化率）が増加を続けており、平成27（2015）年現在33%となっており、平成22（2010）年から5年で4%上昇しています。
- ◇ 高齢化率は、今後も増加を続け、生産年齢人口1人当たり老年人口1人を支える状況に近づいていくと推計されています。
- ◇ 平成27（2015）年から令和27（2045）年の生産年齢人口の推計減少率は42.8%、年少人口は40.0%となっており、各種産業における労働者・後継者不足、小中学校の児童・生徒数の減少などが与える影響を今後の市政運営で考慮しなければならない状況です。

■ 総人口及び年齢3区分別人口の割合の推移（出典：国勢調査及び日本の地域別将来推計人口）



■ 年齢3区分別人口の推移と将来推計（出典：国勢調査及び日本の地域別将来推計人口）

	昭和60 (1985)年	平成27 (2015)年	昭和60年からの 増減率 (%)	令和27 (2045)年	平成27年からの 増減率 (%)
	年少人口 (0～14歳)	7,788人	3,464人	△ 55.5	2,078人
生産年齢人口 (15～64歳)	23,091人	16,907人	△ 26.8	9,676人	△ 42.8
老年人口 (65歳以上)	4,688人	9,827人	109.6	8,552人	△ 13.0
総人口	35,567人	30,198人	△ 15.1	20,306人	△ 32.8

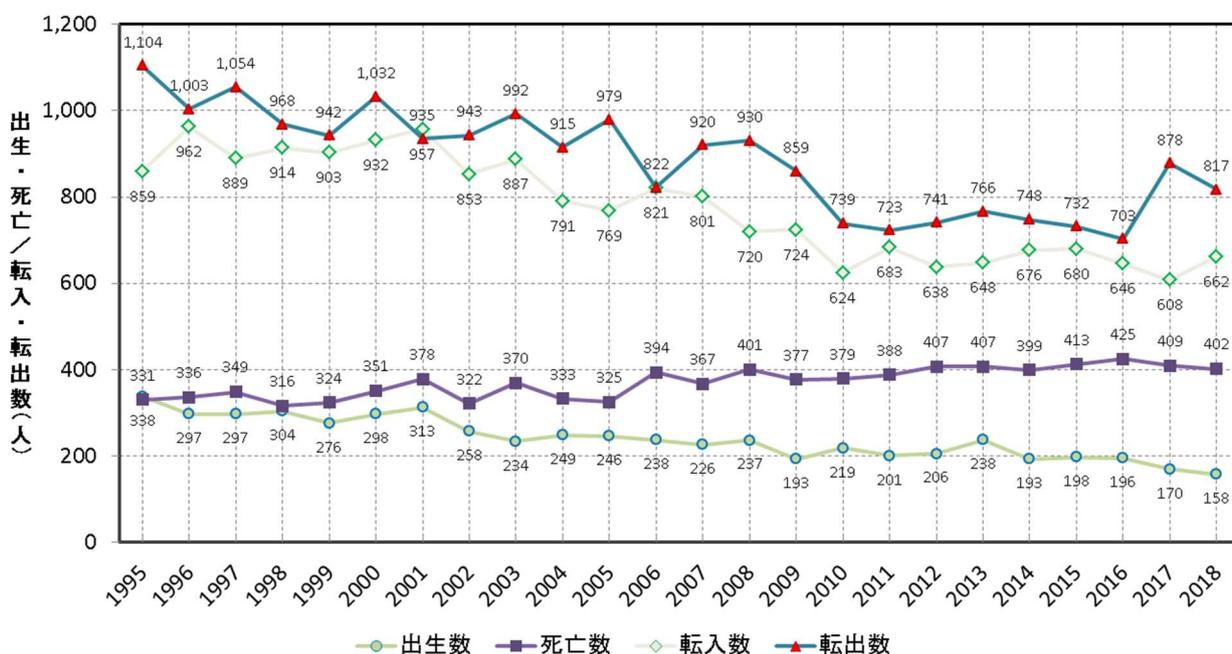
1-3 人口動態

(1) 出生数、死亡数、移動数（転入数及び転出数）

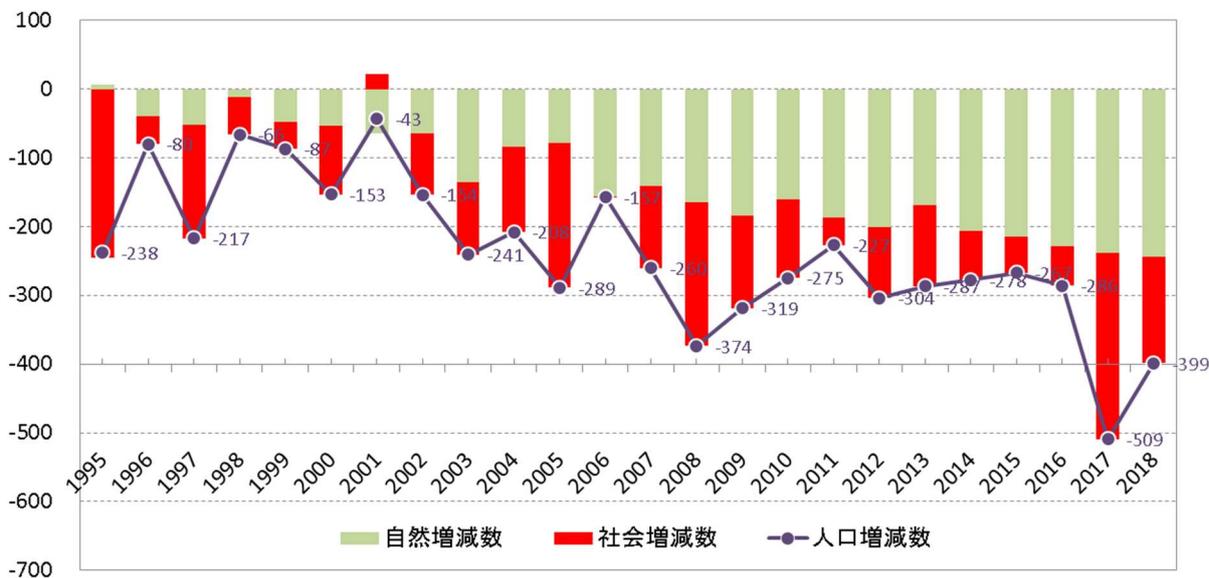
長らく転出超過による社会減が続いていますが、平成17（2005）年以降は自然減の影響が強まっています。

- ◇ 出生数は、減少傾向にある一方、死亡数は一定の範囲内で推移しており高齢者人口は増加しています。（自然減の増加傾向）
- ◇ 移動数は、転入数・転出数ともに年によるバラつきはあるものの減少を続けており、社会増減は一定程度で推移してきていましたが、平成 29（2017）年には仕事や結婚を理由とした若年層の近隣自治体への移動が多く大幅な転出超過となっています。（社会減の増加傾向）

■ 出生数、死亡数、転入数、転出数の推移（出典：人口動態調査）



■ 自然増減・社会増減の推移（出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯に関する調査）

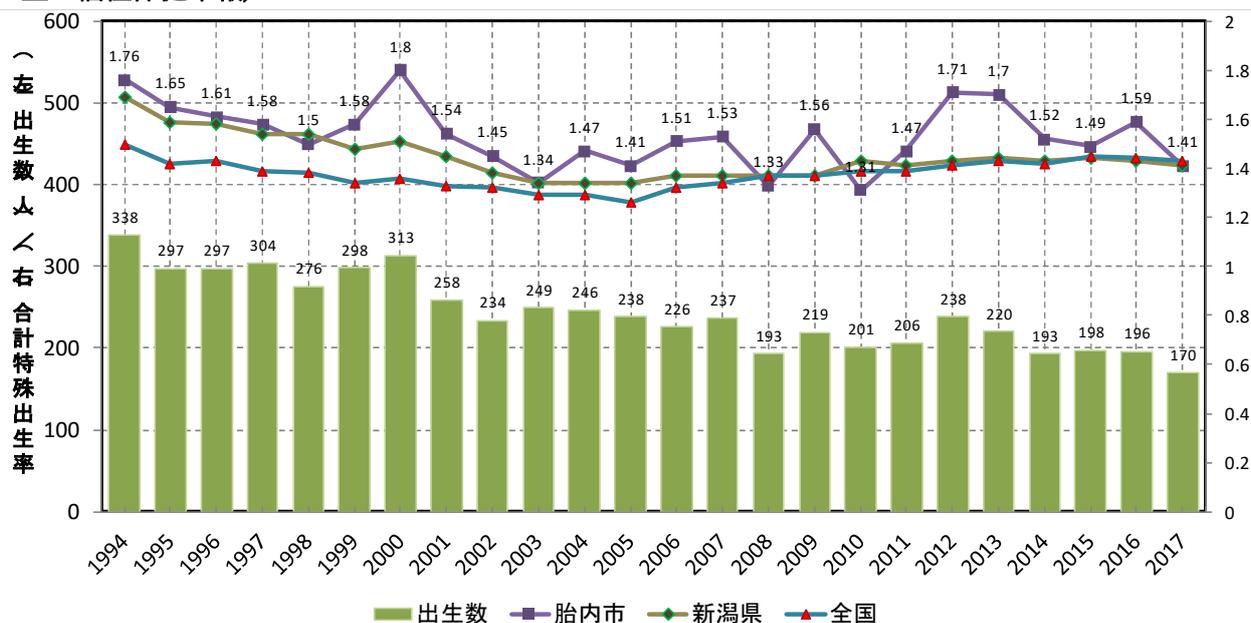


(2) 出生数及び出生率

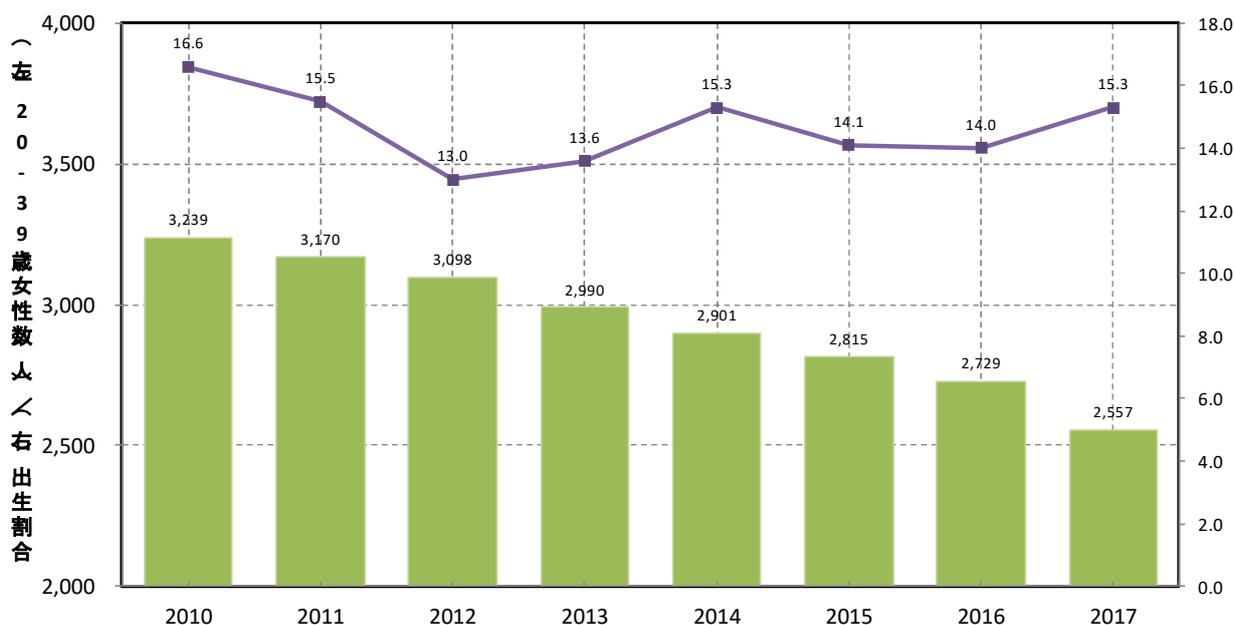
本市の合計特殊出生率*は、近年減少を続けています。また、出生数とともに出産年齢に該当する女性の人口減少も進行しており、このことも出生数低下の要因となっていることが分かります。

- ◇ 合計特殊出生率*は、昭和 58～62 (1983～87) 年時点では 2 を超えていましたが、現在は 1.5 を割るまでに低下しています。
- ◇ 直近では、新潟県および全国を下回り 1.41 となっています。

■ 出生数及び合計特殊出生率* (出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査・福祉保健年報)



■ 20-39 歳女性数と出生割合の推移 (出典：新潟県・福祉保健年報)

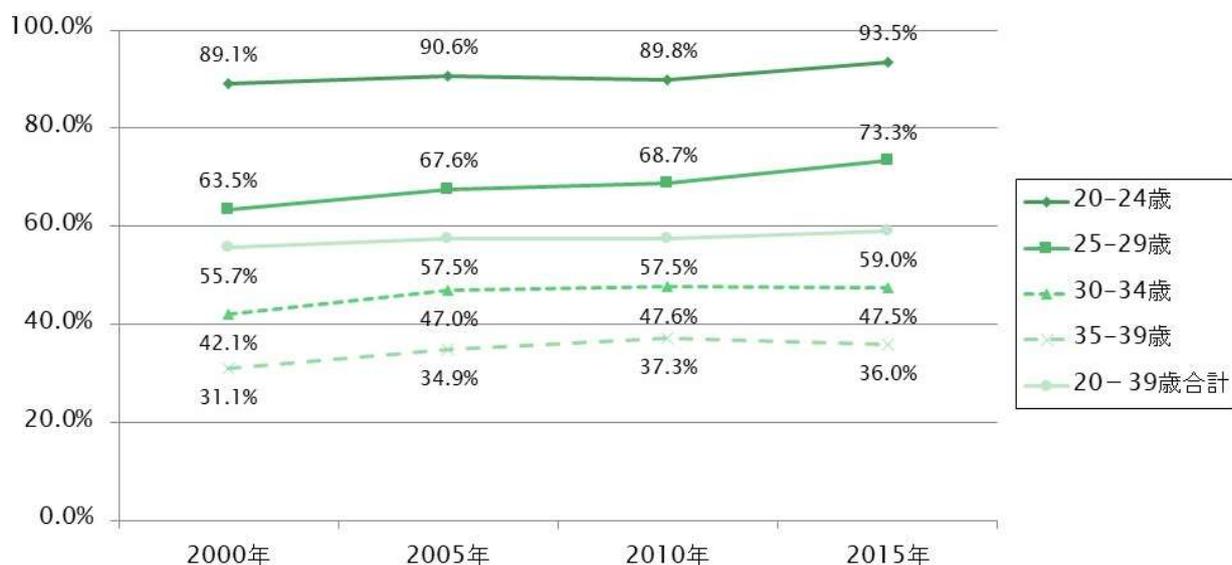


(3) 未婚率

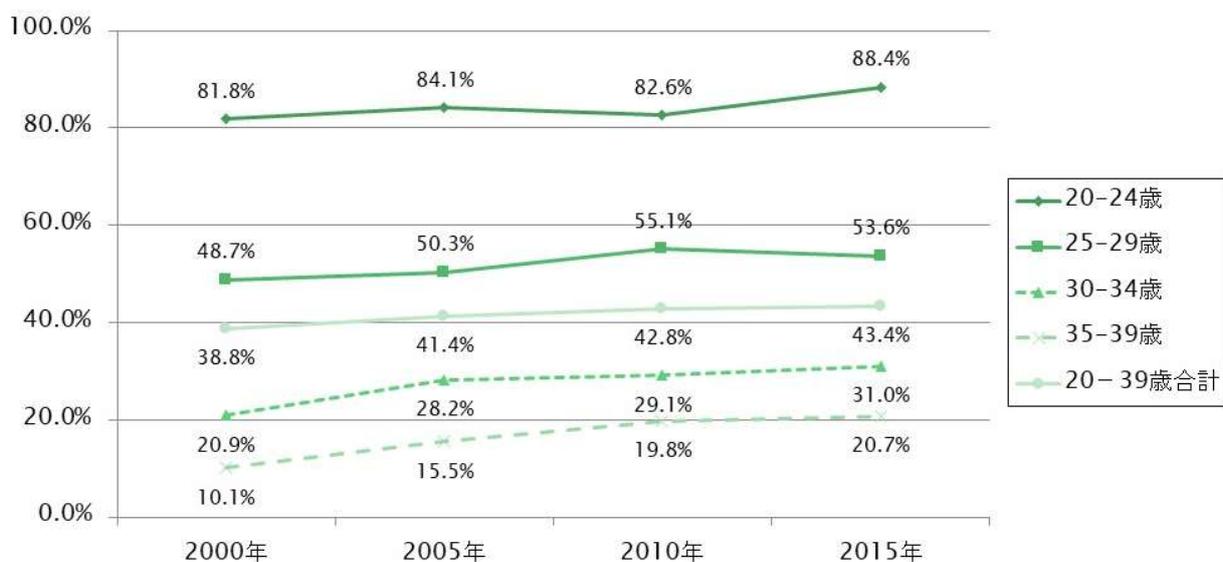
本市では、男女ともに未婚率は上昇してきており、50歳時未婚率*も高くなってきています。

- ◇ 20-39歳の年齢層の未婚率は、平成12(2000)年からの15年間で、男性は3.3ポイント、女性は4.6ポイント上昇しています。
- ◇ 30代女性の未婚率は、15年間で10ポイント上昇しており、30-34歳では3人に1人、35-39歳では5人に1人が未婚です。
- ◇ 50歳時未婚率*は、15年間で男性は15.3ポイント、女性は8.3ポイント上昇しています。
- ◇ 男性の50歳時未婚率*は、全国値よりも5ポイント高くなってしています。

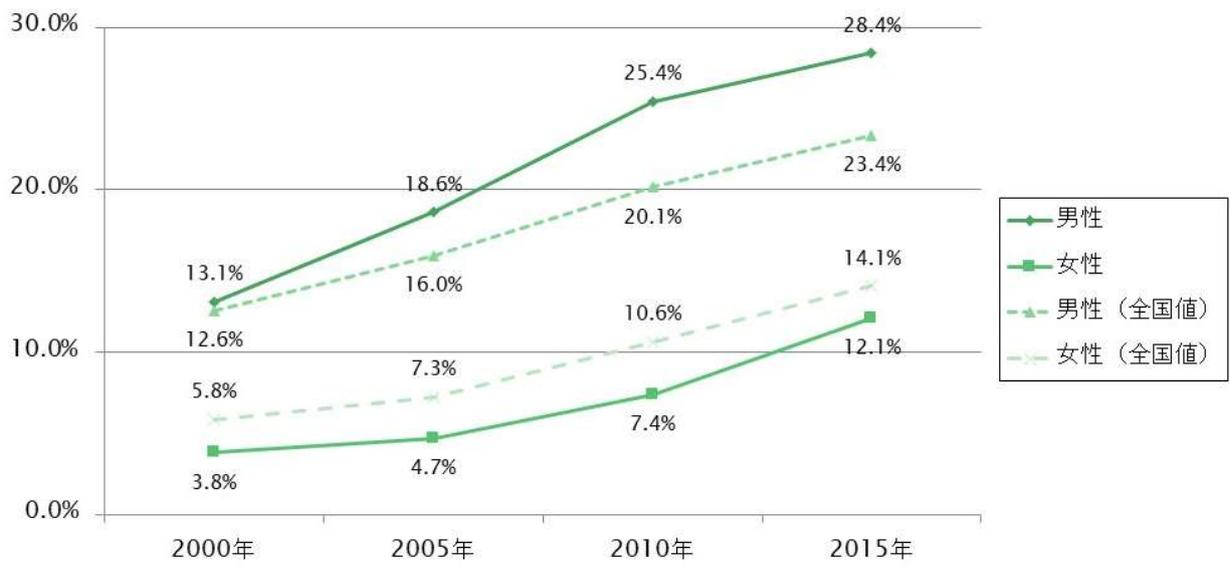
■ 未婚率の推移 (男性) (出典：国勢調査)



■ 未婚率の推移 (女性) (出典：国勢調査)



■ 50歳時未婚率*の推移（出典：国勢調査）

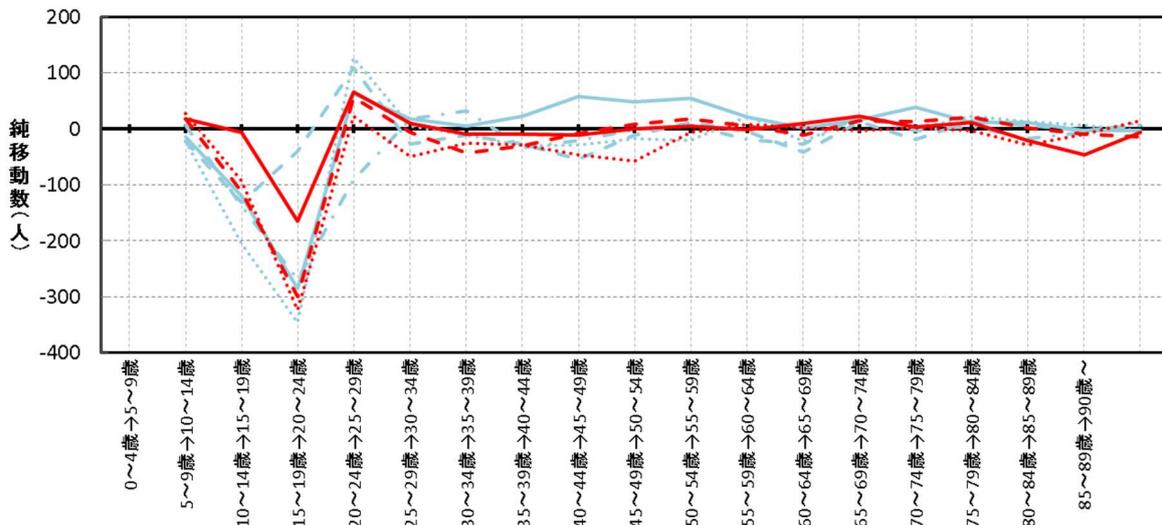


(4) 移動数

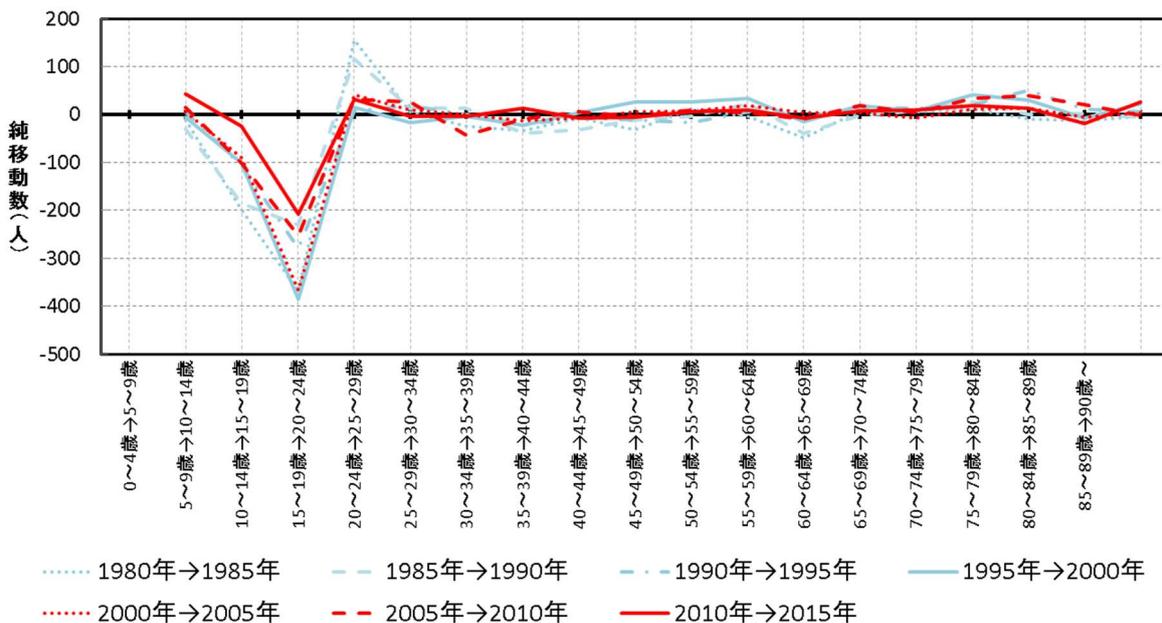
本市では、進学や就職の年齢の若者が市外に流出し、結果として子どもを産み育てる年齢層の人口が少なくなる傾向は変わっていません。

- ◇ 「10～14歳→15～19歳」および「15～19歳→20～24歳」の転出が著しく、大学等を卒業する「20～24歳→25～29歳」に一定程度戻ってくる動きはあるものの、平成2（1990）年以降戻り幅が縮小しています。
- ◇ 近年では30代以降の動きはほぼない状況です。

■ 年齢階級別人口移動の推移（男性）（出典：地域経済分析システム）



■ 年齢階級別人口移動の推移（女性）（出典：地域経済分析システム）



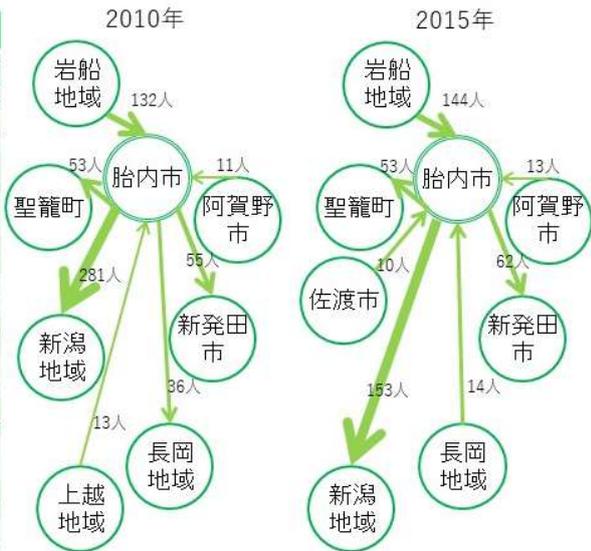
国勢調査に基づき、転入・転出先となる自治体との関係を見てみると、転出入の7割が県内自治体で、その中でも近隣自治体である新潟地域（新潟市）、岩船地域（村上市）、新発田地域（新発田市）とのつながりが強く、新潟市、新発田市および聖籠町への流出が目立っています。

- ◇ 新発田市、聖籠町、新潟市および県外に対して流出超過となっている一方、岩船地域ならびに三条地域、長岡地域および上越市といった県中部から南部の地域からはおおむね流入超過となっています。
- ◇ 県外では、関東地方、特に東京圏への流出超過が特に多い状況です。
- ◇ 新潟地域、新発田市、聖籠町への転出は継続しているものの、新潟地域への流出は減少してきています。
- ◇ 岩船地域、阿賀野市からの転入は継続しています。
- ◇ 大きな転出超過となっている「10～14歳→15～19歳」および「15～19歳→20～24歳」の転入・転出先も概ね同様の傾向となっている

■ 現住市区町村と5年前の常住市区町村の比較（出典：国勢調査をもとに作成）

県内

	2010年			2015年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
岩船地域	447	315	132	393	249	144
新発田市	398	453	▲55	343	405	▲62
聖籠町	40	93	▲53	41	94	▲53
阿賀野市	37	26	11	35	22	13
新潟地域	353	634	▲281	387	540	▲153
佐渡地域	11	9	2	19	9	10
三条地域	36	29	7	43	48	▲5
長岡地域	69	105	▲36	74	60	14
魚沼地域	22	24	▲2	21	22	▲1
上越地域	52	39	13	29	32	▲3
県内合計	1,465	1,727	▲262	1,385	1,481	▲96



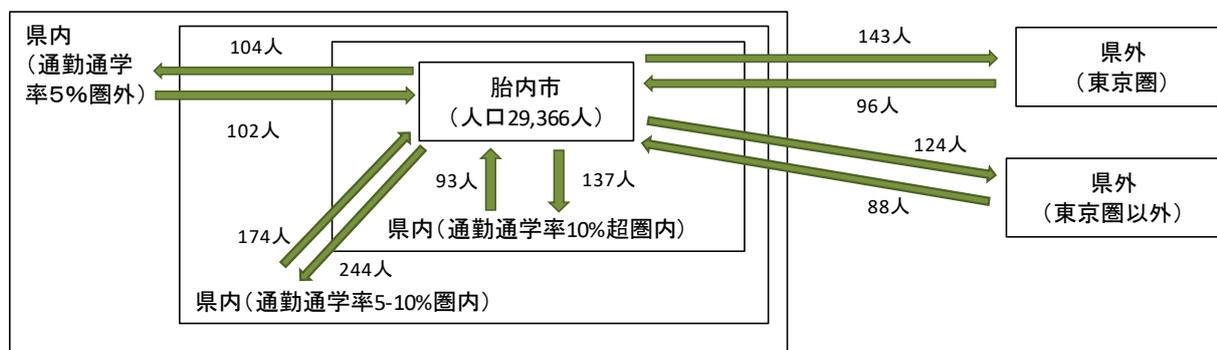
県外

	1990年			2000年			2010年			2015年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
北海道	19	12	7	34	15	19	7	9	▲2	13	14	▲1
東北	108	135	▲27	111	125	▲14	96	86	10	149	116	33
関東	649	986	▲337	459	779	▲320	315	527	▲212	314	439	▲125
うち東京圏	569	886	▲317	389	682	▲293	266	463	▲197	258	377	▲119
中部	117	165	▲48	107	131	▲24	73	105	▲32	86	100	▲14
関西	75	77	▲2	46	49	▲3	40	32	8	38	33	5
中国	39	32	7	58	28	30	29	82	▲53	84	25	59
四国	13	12	1	11	4	7	1	3	▲2	2	4	▲2
九州沖縄	28	11	17	15	17	▲2	12	12	0	22	8	14
県外合計	1,048	1,430	▲382	841	1,148	▲307	573	856	▲283	708	739	▲31

15歳以上の通勤通学率*に着目して以上の状況を確認すると、直近でも国勢調査時と同様の傾向がうかがえます。

- ◇ 平成 30 (2018) 年 12 月末人口 29,366 人 (住民基本台帳に基づく人口) における、平成 30 (2018) 年の転入数は 553 人、転出数は 752 人で、その差 199 人の転出超過となっています。転入元は県内 (通勤通学率*5-10%圏内) が 174 人、転出先も県内 (通勤通学率*5-10%圏内) が 244 人と最も多くなっています。
- ◇ 男女別・年齢5歳階級別に見ると、転入については、男性では 20~24 歳が、女性では 25~29 歳が最も多くなっています。転出については、男女とも 20~24 歳、25~29 歳の順で多く、20~24 歳は、県外 (東京圏) への転出が多く、25~29 歳は県内の近隣自治体への転出が多くなっています。また、純移動数を見ると、東京圏への転出者が多い影響で男女とも 20~24 歳で大きく転出超過となっている一方、男性では 35~39 歳が転入超過となっています。

■ 転入・転出と純移動数 (2018 年) (出典：住民基本台帳人口移動報告書の特別集計をもとに作成)



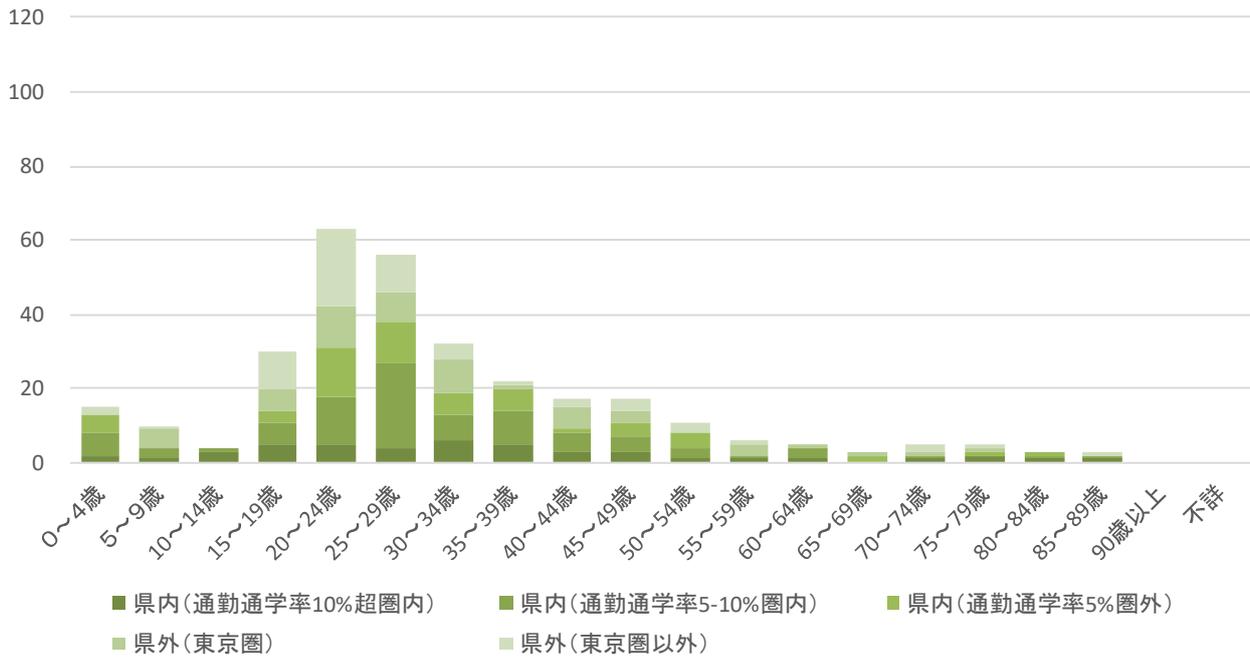
(人)

区分	転入数	転出数	純移動数
県内 (通勤通学率10%超圏内)	93	137	-44
県内 (通勤通学率5-10%圏内)	174	244	-70
県内 (通勤通学率5%圏外)	102	104	-2
県外 (東京圏)	96	143	-47
県外 (東京圏以外)	88	124	-36
合計	553	752	-199

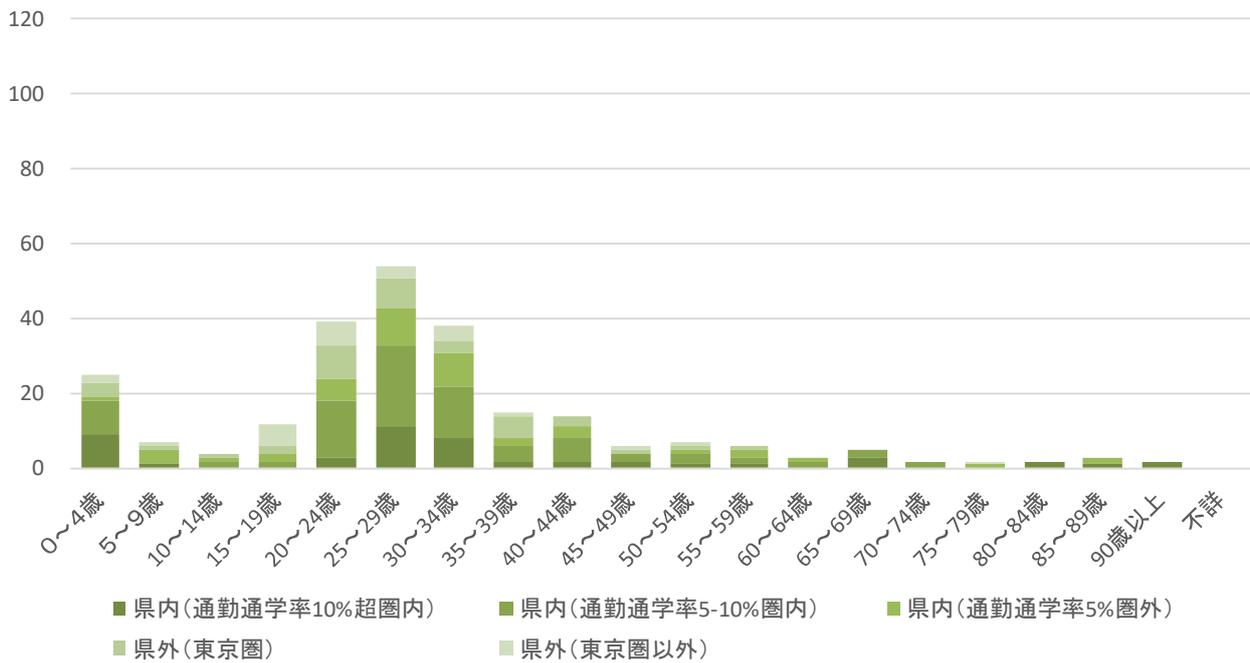
参考：通勤通学率は 2015 年国勢調査を基に算出

胎内市に常住		16,273 (人)	
従業地・通学地	胎内市	10,073	61.9%
	新発田市	2,358	14.5%
	村上市	1,537	9.4%
	新潟市	1,306	8.0%
	聖籠町	537	3.3%
	関川村	141	0.9%

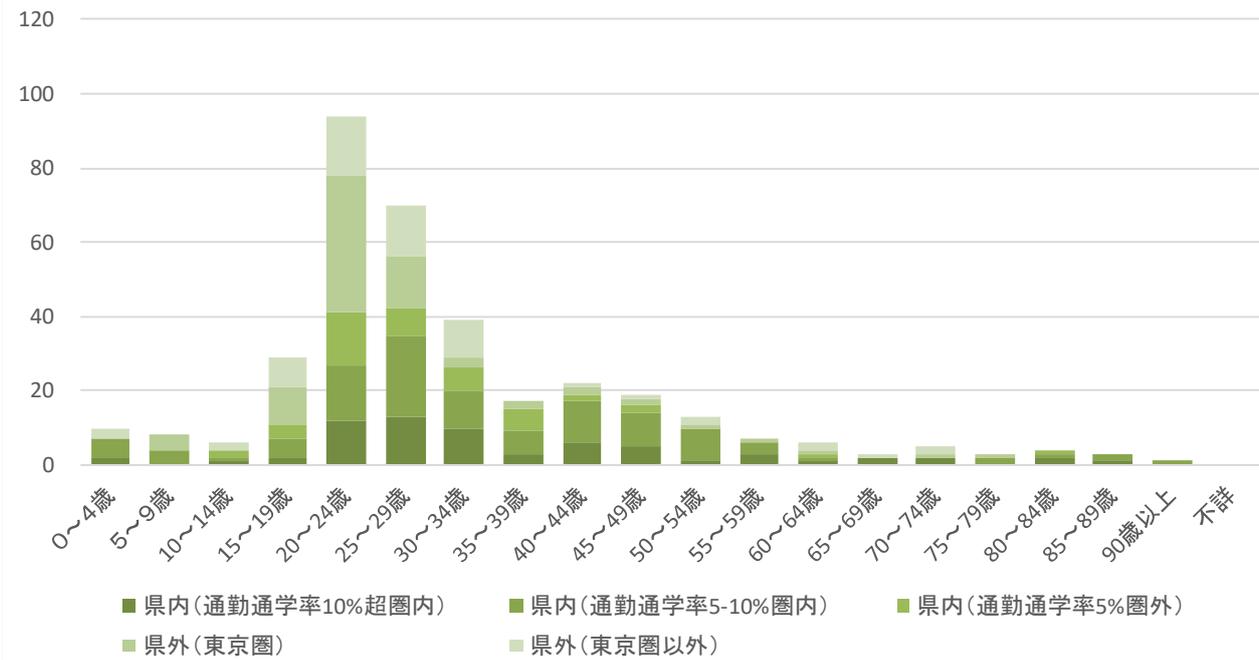
■ 5歳階級別転入数の状況（男性）（出典：住民基本台帳人口移動報告書の特別集計）



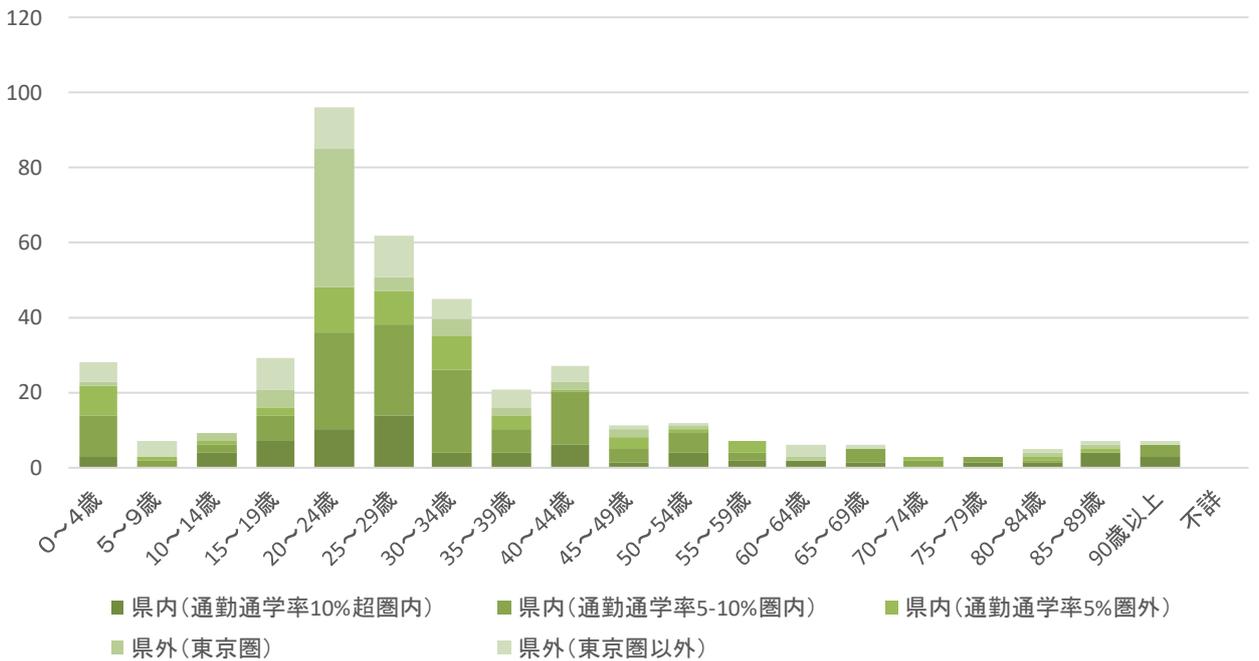
■ 5歳階級別転入数の状況（女性）（出典：住民基本台帳人口移動報告書の特別集計）



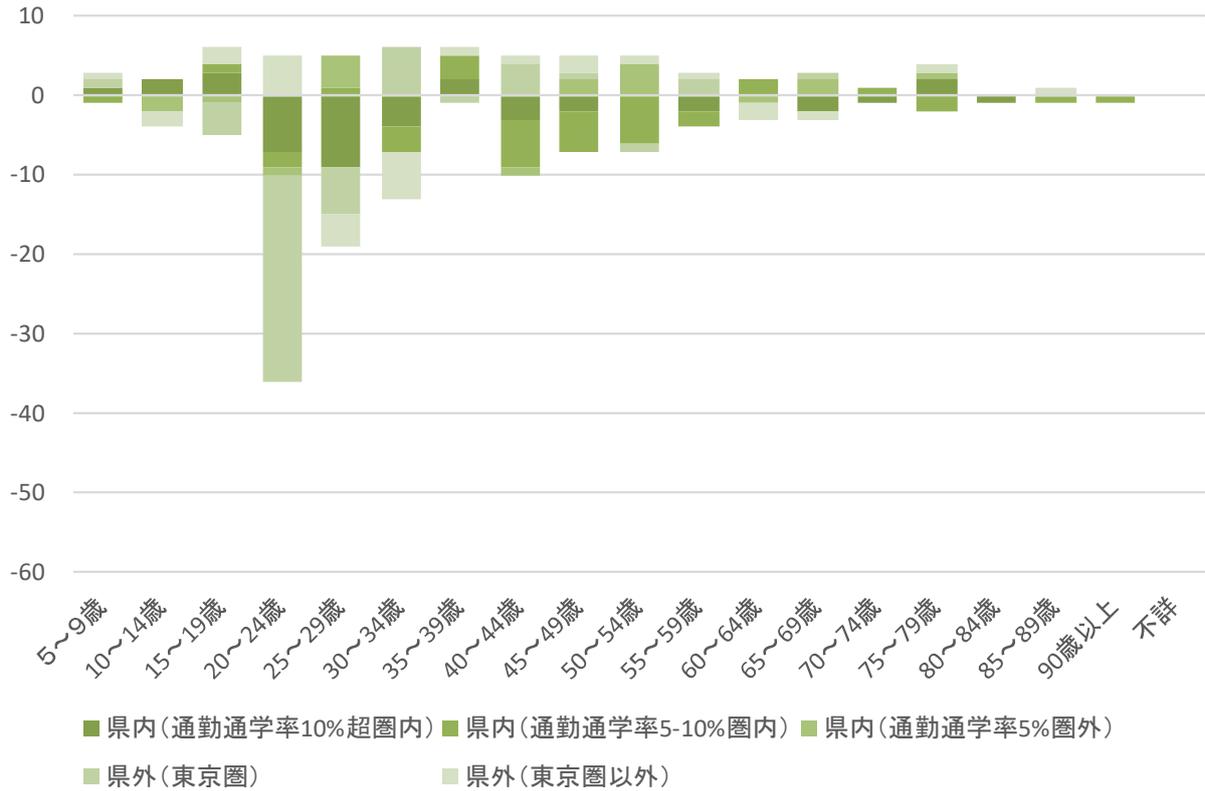
■ 5歳階級別転出数の状況（男性）（出典：住民基本台帳人口移動報告書の特別集計）



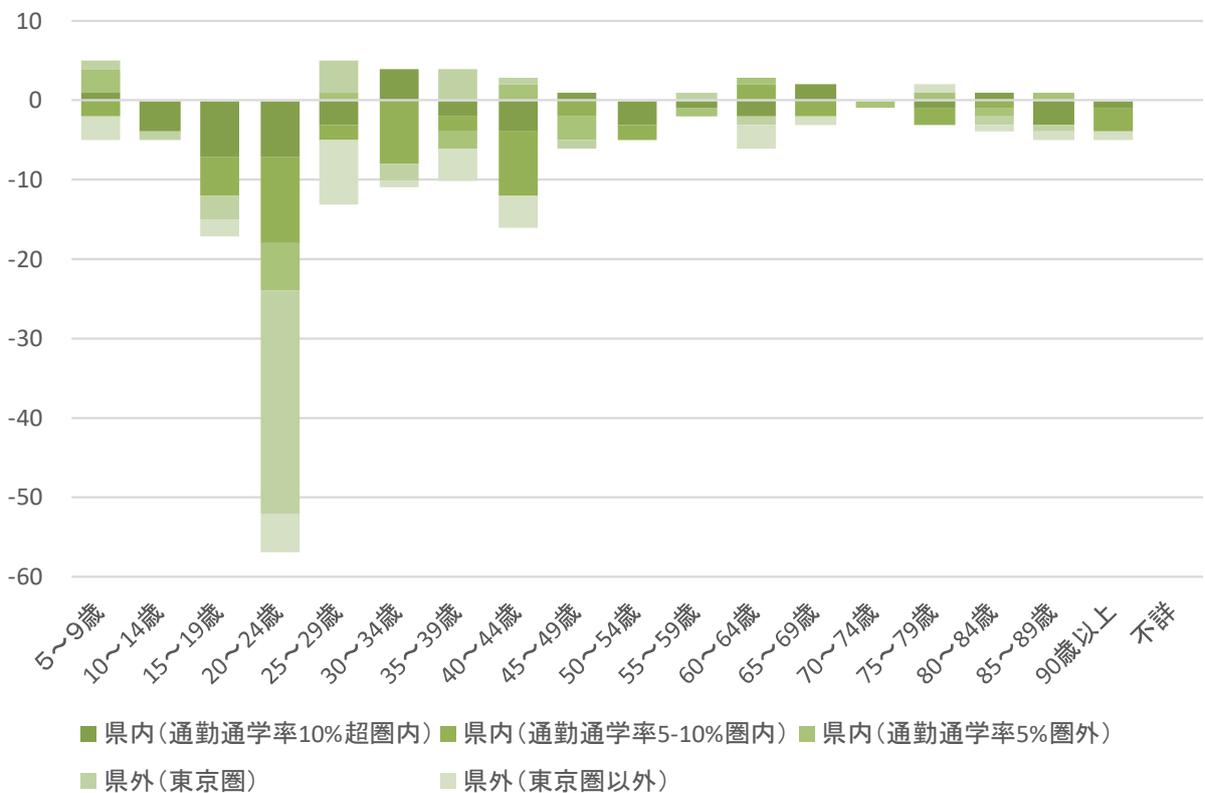
■ 5歳階級別転出数の状況（女性）（出典：住民基本台帳人口移動報告書の特別集計）



■ 5歳階級純移動数の状況（男性）（出典：住民基本台帳人口移動報告書の特別集計）



■ 5歳階級別純移動数の状況（女性）（出典：住民基本台帳人口移動報告書の特別集計）

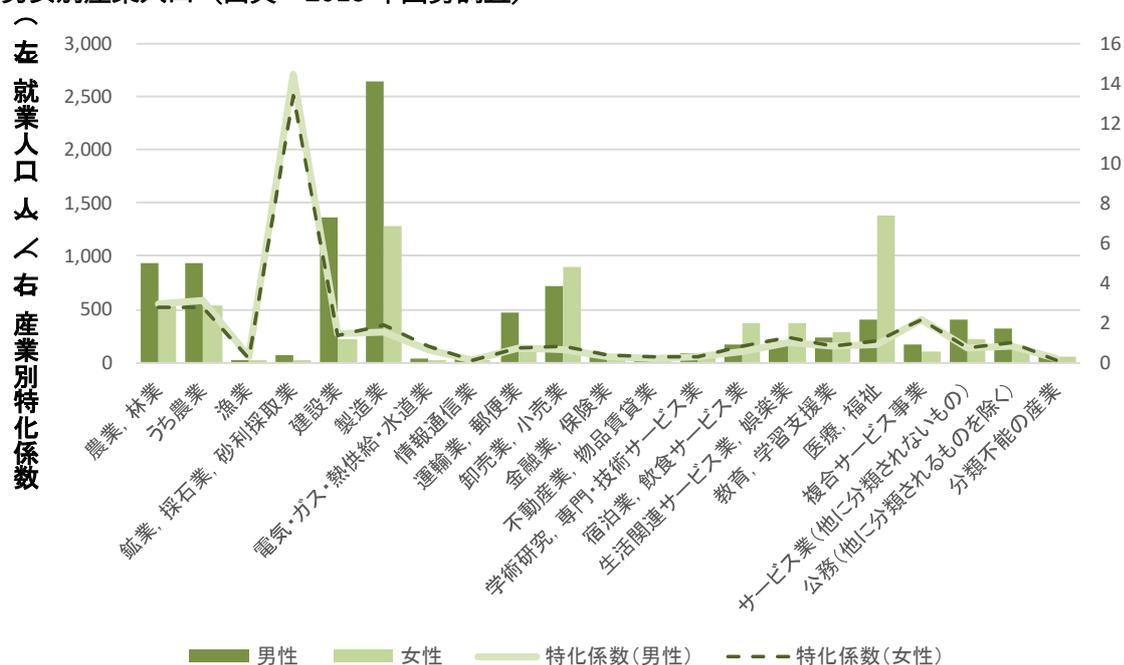


(5) 雇用・就労等

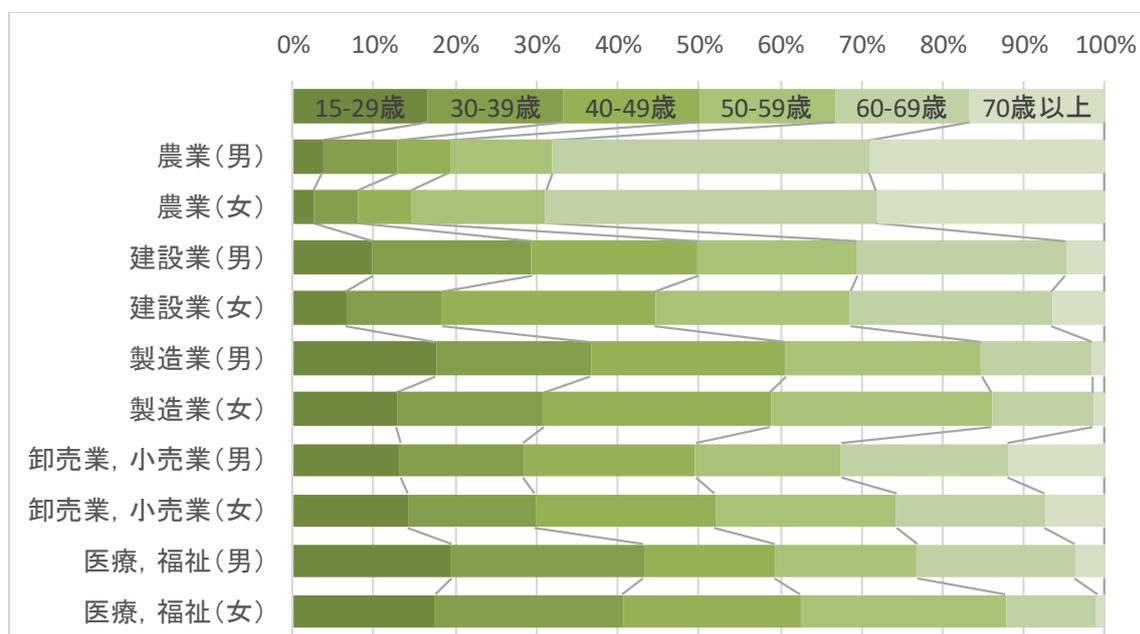
男女別年齢階層別産業別就業人口数と産業別特化係数*を確認すると、本市の産業従事の特徴が農業と製造業であることがわかります。

- ◇ 男女別に産業別就業者数をみると、男性は、製造業、建設業、農業の順に就業者が多く、女性は、医療・福祉、製造業、卸売業・小売業が多くなっています。
- ◇ 一方、産業別特化係数*をみると、男女ともに鉱業・採石業・砂利採取業が特に高く、次いで農業や複合サービス業が相対的に高くなっています。
- ◇ 農業においては、就業人口の約7割を60歳以上が占めています。製造業や医療・福祉では60歳未満がバランスよく就業していますが、建設業における29歳以下の従事割合が低い状況です。

■ 男女別産業人口（出典：2015年国勢調査）



■ 年齢階層別産業人口（出典：2015年国勢調査）



2. 将来人口の推計と分析

2-1 将来人口の推計

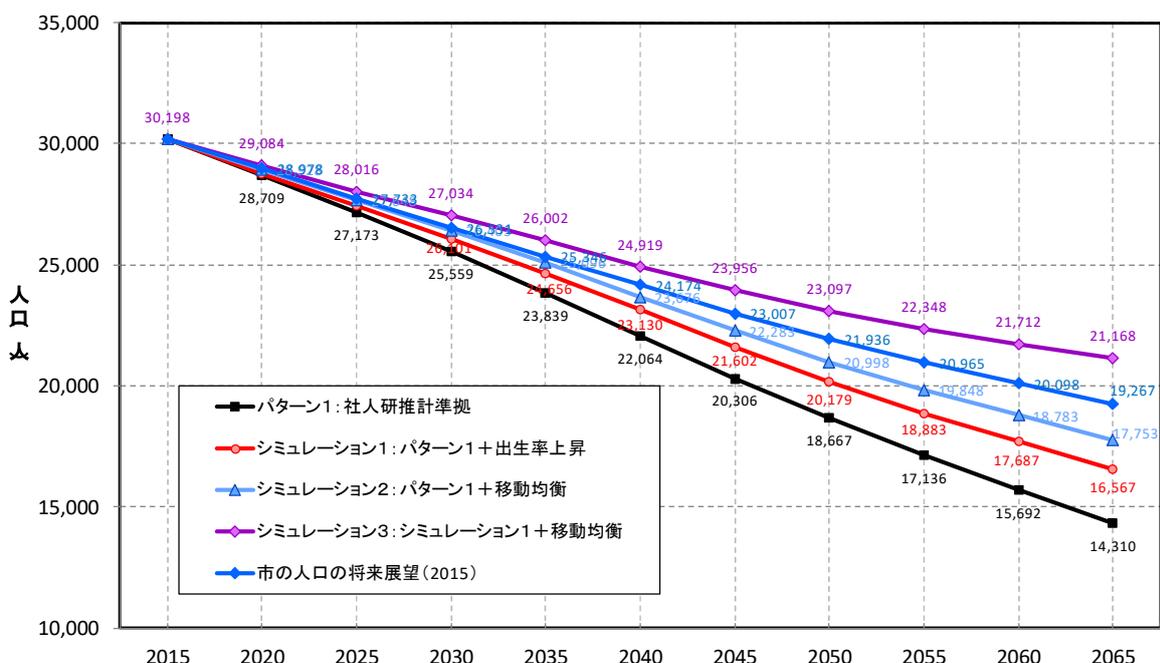
ここでは、1-1で触れた社人研の推計に加えて、出生数減少や転出超過の状況が今後改善すると仮定した場合の推計（シミュレーション1～3、詳細は次ページ参照）の結果を示します。

いずれのケースにおいても本市の人口減少は避けられない状況ですが、必要な対策を講ずることによって減少速度をある程度コントロールすることができることが分かります。

- ◇ パターン1（社人研推計準拠）は、令和27（2045）年に20,306人、令和47（2065）年には14,310人と平成27（2015）年時点からそれぞれ9,892人、15,889人減少すると推計されます。
- ◇ シミュレーション1（パターン1＋出生率上昇）は、パターン1と比べて令和27（2045）年時点で1,296人、令和47（2065）年時点では2,257人増加する推計となっています。
- ◇ シミュレーション2（パターン1＋移動均衡）は、パターン1と比べて令和27（2045）年時点で1,977人、令和47（2065）年時点では3,443人増加する推計となっており、出生率向上よりも効果が高い結果となっています。
- ◇ シミュレーション3（シミュレーション1＋移動均衡）は、パターン1と比べて令和27（2045）年時点で3,650人、令和47（2065）年時点では6,858人増加し、唯一令和47（2065）年でも人口2万人を維持する推計となっており、移動均衡と出生率向上を同時に実現することで両者を単純に足し合わせた以上の効果を得ています。

平成27（2015）年の胎内市人口ビジョンで示した人口将来展望は、令和42（2060）年に人口2万人を維持することとしており、出生率上昇と移動均衡のいずれも対応する必要があります。

■ 人口推計の結果（出典：内閣官房提供エクセルをもとに作成）



	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
パターン1	30,198	28,709	27,173	25,559	23,839	22,064	20,306	18,667	17,136	15,692	14,310
シミュレーション1	30,198	28,775	27,429	26,101	24,656	23,130	21,602	20,179	18,883	17,687	16,567
シミュレーション2	30,198	28,928	27,648	26,403	25,096	23,676	22,283	20,998	19,848	18,783	17,753
シミュレーション3	30,198	29,084	28,016	27,034	26,002	24,919	23,956	23,097	22,348	21,712	21,168
市の将来人口展望(2015)	30,176	28,978	27,733	26,531	25,346	24,174	23,007	21,936	20,965	20,098	19,267

■ 参考：人口推計の方法

パターン1（社人研推計準拠）
<ul style="list-style-type: none">・社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」に準拠しています。・出生に関する仮定は、原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和2(2020)年以降、市区町村ごとに設定されています。・死亡に関する仮定は、原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用されています。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12(2000)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用されています。・移動に関する仮定は、前回推計（平成25年推計）が一定程度の移動の縮小を仮定していたのに対し、今回推計（平成30年推計）では、原則として、平成22(2010)～27(2015)年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が今後も続く設定となっていることに留意が必要です。
シミュレーション1（出生率向上）
<ul style="list-style-type: none">・パターン1において、合計特殊出生率*が令和12(2030)年までに人口置換水準*（2.1程度）まで上昇したと仮定した場合のシミュレーション。
シミュレーション2（移動均衡）
<ul style="list-style-type: none">・パターン1において、移動が均衡する（社会増減が±0）と仮定した場合のシミュレーション。・現在大きな転出超過となっている10代後半～20代前半の移動も一律に均衡すると仮定するものであり、実現には高いハードルがあることに留意する必要があります。
シミュレーション3（出生率向上+移動均衡）
<ul style="list-style-type: none">・シミュレーション1に加え、直ちに移動（純移動率）がゼロ（均衡）になることを仮定した場合のシミュレーション。

2-2 人口減少段階の分析（全国的な傾向との比較）

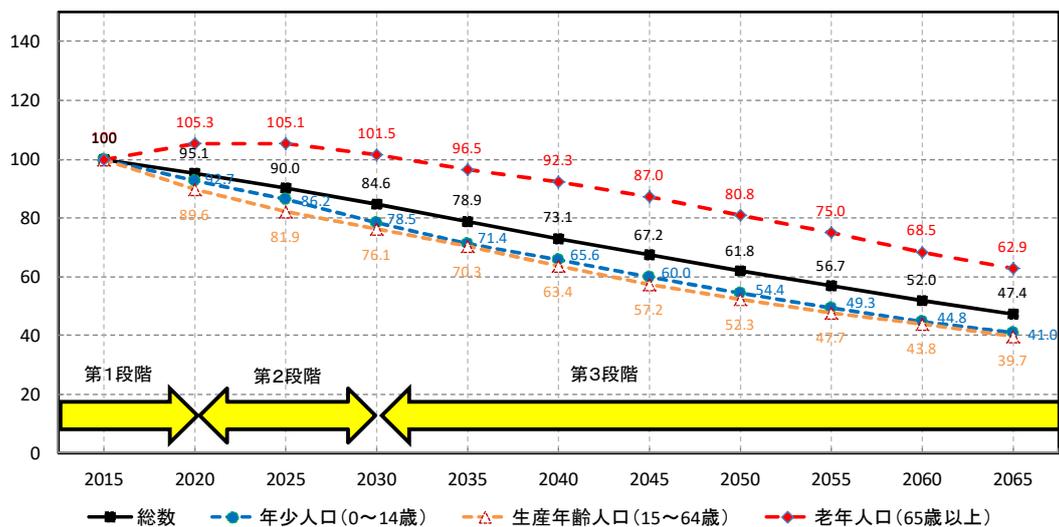
人口減少は次の3つの段階を経て進行するとされており、各地域の人口構成によって進行の度合いが異なります。

- ◇ 第1段階：年少人口・生産年齢人口減少／老年人口増加
- ◇ 第2段階：年少人口・生産年齢人口減少／老年人口微減
- ◇ 第3段階：年少人口・生産年齢人口・老年人口減少

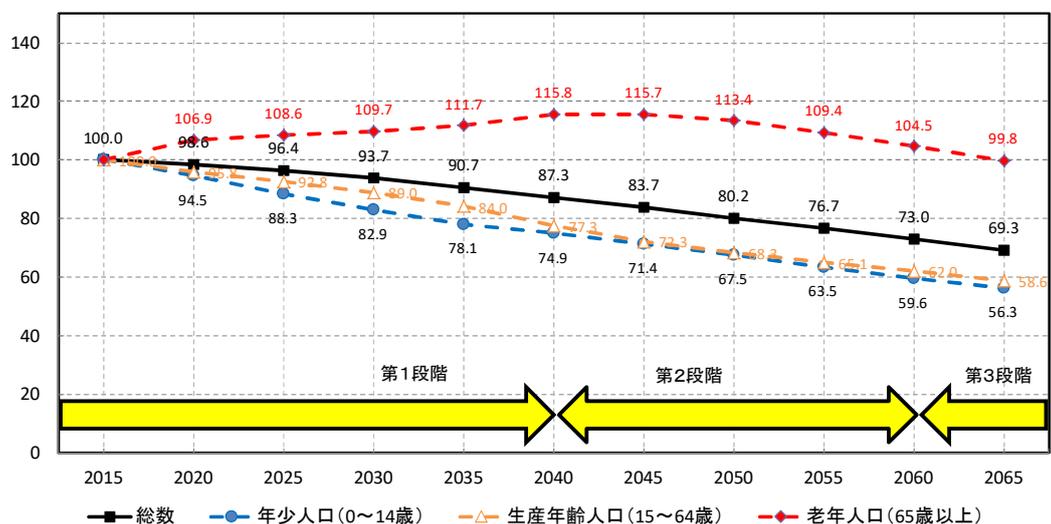
社人研による将来人口推計の結果をもとに年齢3区分人口の推移を見てみると、本市は第2段階に突入する目前となっており、全国よりも早く人口減少が進行していることが分かります。

- ◇ 日本全体では、およそ令和22（2040）年に第2段階、令和42（2060）年に第3段階に進むとされています。
- ◇ 本市では、およそ令和2（2020）年に第2段階、令和12（2030）年に第3段階に進むとされています。

■ 本市の人口減少段階（2015年を100とした指数）（出典：日本の地域別将来推計人口をもとに作成）



■ 日本全体の人口減少段階（2015年を100とした指数）（出典：日本の将来推計人口をもとに作成）



2-3 自然増減・社会増減の影響の分析（県内各市町村と比較）

ここでは、国の作成した資料「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計についてに基づいて、以下の推計値（令和27（2045）年の総人口）を比較することにより本市の人口減少に占める自然増減および社会増減の影響度を把握します。

◇ 自然増減の影響度：【シミュレーション1】 ÷ 【パターン1】

◇ 社会増減の影響度：【シミュレーション3】 ÷ 【シミュレーション1】

本市の将来人口に対する自然増減の影響度は「3」、社会増減の影響度は「3」となっており、出生率の上昇と転出超過の抑制の双方にバランス良く取り組む必要があることが分かります。

この影響度は5年前と同様の結果ですが、自然増減の影響は若干緩和され、社会増減の影響は若干強まっています。

◇ 自然増減の影響度：21,602人 ÷ 20,306人 = 106.4% ⇒ 影響度3

【前回】22,661人 ÷ 21,147人 = 107.2% ⇒ 影響度3

◇ 社会増減の影響度：23,956人 ÷ 21,602人 = 110.9% ⇒ 影響度3

【前回】25,000人 ÷ 22,661人 = 110.3% ⇒ 影響度3

■ 県内各市町村の将来人口における自然増減、社会増減の影響度（出典：地域経済分析システム）

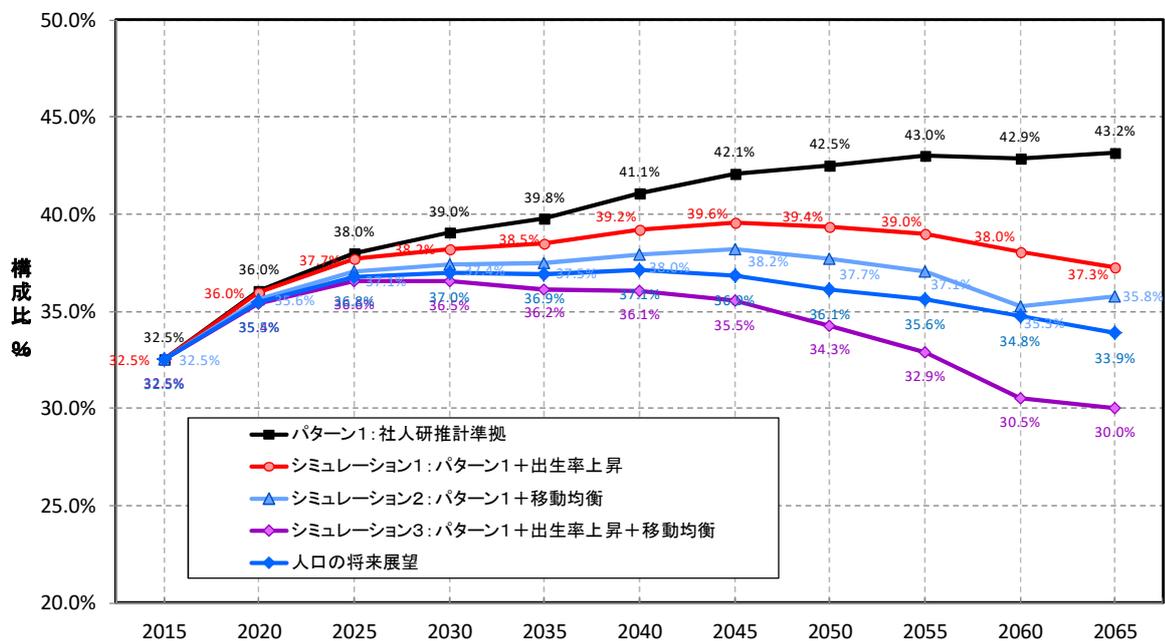
		自然増減の影響度（2045年）					総計
		1 （100%未満）	2 （100～105%）	3 （105～110%）	4 （110～115%）	5 （115%以上）	
社会増減の影響度 2045年	1 （100%未満）		聖籠町	新潟市	現状転入超過	粟島浦村	3 （10%）
	2 （100～110%）	出生率が人口置換と同程度 →右に行くほど出生率小	刈羽村	長岡市、三条市、新発田市、燕市、上越市、湯沢町		↓下に行くほど転出大	7 （23.3%）
	3 （110～120%）		津南町	胎内市、見附市、村上市、阿賀野市、弥彦村、出雲崎町	田上町		8 （26.7%）
	4 （120～130%）			柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、糸魚川市、妙高市、五泉市、南魚沼市			8 （26.7%）
	5 （130%以上）		佐渡市	魚沼市、阿賀町、関川村			4 （13.3%）
	総計		—	4 （13.3%）	23 （76.7%）	2 （6.7%）	1 （3.3%）

2-4 人口構造に与える影響の分析

ここでは、2-1で確認した4つの推計について、高齢化率を取り出しての比較と人口区分ごとの増減率の比較を行います。

- ◇ パターン1は、高齢化率が40%を超えて令和37（2055）年まで上昇を続け、その後は横ばいで推移しています。
- ◇ シミュレーション1・3は、高齢化率の上昇が30%台後半で頭打ちとなり、その後安定から減少し、シミュレーション2では、令和47（2065）年に上昇に転じています。
- ◇ 高齢化率の上昇に歯止めをかける上で即効性が高いのは移動均衡させるシミュレーション2ですが、長期的に効果があるのは出生率上昇が伴うシミュレーションであることが分かります。

■ 将来の高齢化率の推移（出典：内閣官房提供エクセルをもとに作成）



■ 推計結果ごとの人口増減率（出典：内閣官房提供エクセルをもとに作成）

年	シナリオ	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口
			0-14歳人口	うち0-4歳人口		
2015年	現状値	30,198人	3,464人	1,053人	16,907人	9,827人
2045年	パターン1	20,306人	2,078人	604人	9,676人	8,552人
	シミュレーション1	21,602人	2,900人	875人	10,150人	8,552人
	シミュレーション2	22,283人	2,515人	765人	11,259人	8,509人
	シミュレーション3	23,956人	3,559人	1,197人	11,888人	8,509人
	人口の将来展望 (2015年)	23,006人	3,234人	1,047人	11,291人	8,481人

年	シナリオ	総人口増減率	0-14歳人口増減率		15-64歳人口増減率	65歳以上人口増減率
			0-14歳人口増減率	うち0-4歳人口増減率		
2015年 →2045年 増減率	パターン1	-32.8%	-40.0%	-42.6%	-42.8%	-13.0%
	シミュレーション1	-28.5%	-16.3%	-16.9%	-40.0%	-13.0%
	シミュレーション2	-26.2%	-27.4%	-27.4%	-33.4%	-13.4%
	シミュレーション3	-20.7%	2.7%	13.7%	-29.7%	-13.4%
	人口の将来展望 (2015年)	-23.8%	-6.6%	-0.6%	-33.2%	-13.7%

3. 現状及び将来人口の分析のまとめ

3-1 今後の人口変化の特徴

前項までの分析により、以下のことが明らかとなっています。

- ◇ 本市の総人口は、全国より早いペースで減少しています。
- ◇ まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）が施行された後も人口減少は続いており、今後も年 300 人程度減少を続け、令和 47（2065）年には現在の半分以下まで縮小する可能性があります。
- ◇ 総人口が減少する一方、老年人口はしばらく増加を続ける見込みです。
- ◇ 高齢化率は、40%程度まで上昇を続け、その後も状況によっては増加する可能性があり、今後の取組によっては、高齢者を支える現役世代の負担が極めて大きくなることが懸念されます。

3-2 人口変化の要因

本市では将来人口に対する自然増減・社会増減の影響度は、ともに3であり、出生率の上昇と転出超過の抑制の双方に引き続きバランス良く取り組む必要があることがわかります。それぞれの要因は以下のとおりです。

- ◇ 長らく転出超過が人口減少の大きな要因となってきていましたが、近年は自然減の影響も強まっています。
- ◇ 自然減については、若年層の女性が転出超過することを始め、様々な原因で出生数が低下する中、高齢者等の死亡数が増加していることが要因となっています。ライフスタイルや価値観が多様化している中、人生における結婚・妊娠・出産の意義について考えるきっかけづくりなども必要です。
- ◇ 社会減については、進学および就職に伴い若年層が流出し、これが外に出たまま流入につながらないことが要因となっています。なお、平成 30（2018）年 4 月に本市に新潟食料農業大学が開校したことから、ここの卒業生を本市にとどめる対策も必要になってきます。
- ◇ 本市では、若年層が流出するために相対的に高齢者の人口が多く死亡数の影響が大きくなる、また、子どもを産み育てる年齢層が少ないために出生数も少なくなる、という構造的な問題があり、この年齢層の社会減を抑制する（戻り幅を大きくする）ことが大きなポイントとなります。

3-3 人口変化が地域の将来に与える影響

今後の人口の減少や人口構成の変化によって次のような影響が予想されます。こうした状況が続くと本市からの転出が進み、更なる人口の減少を招くという悪循環が生じることが懸念されます。

(1) 各種サービスの縮小

人口減少に伴い、現在の市街地エリア等の低密度化が進めば、一定の人口密度および人口規模に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービス機能の提供が将来困難になるおそれがあります。仮にスーパー等が撤退することになった場合には、住民の多くが遠くまで買い物に出かけなければならなくなるため、特に高齢者が買い物難民になることが懸念されます。

◇ 定住人口1人当たり年間消費額は124万円、300人の減少で年間消費額は4億円弱の減少になると推計されています。(出典：総務省HP「平成27年版ICT*による交流人口の拡大」)

(2) 土地や建物の余剰の発生

人口の減少に伴って空き家や空き地が増加し、住環境の悪化が拡大することが懸念されます。

◇ 平成30(2018)年現在、本市の住宅総数は、12,120軒、うち16.2%に当たる1,960軒が空き家となっており、5年前の調査と比較すると、住宅総数は460軒、空き家は250軒増加となっています。

■ 建物の状況 (出典：住宅・土地統計調査)



(3) 担い手の不足と税収の減少

生産年齢人口が大きく減少することで、高齢化が進行している農業を始めとする産業の担い手の不足、住民税等の税収の減少といった問題が発生することが予想されます。

また、担い手や税収が減少することで、道路や公共施設の維持管理、農地や森林等の管理が大きな負担となり、施設の更新ができないケースまたは管理放棄されるケースが増加することが懸念されます。

◇ 令和元(2019)年度の本市の財政力指数は、0.483で5年前と比較すると0.012ポイント改善しています。(出典：新潟県市町村課資料)

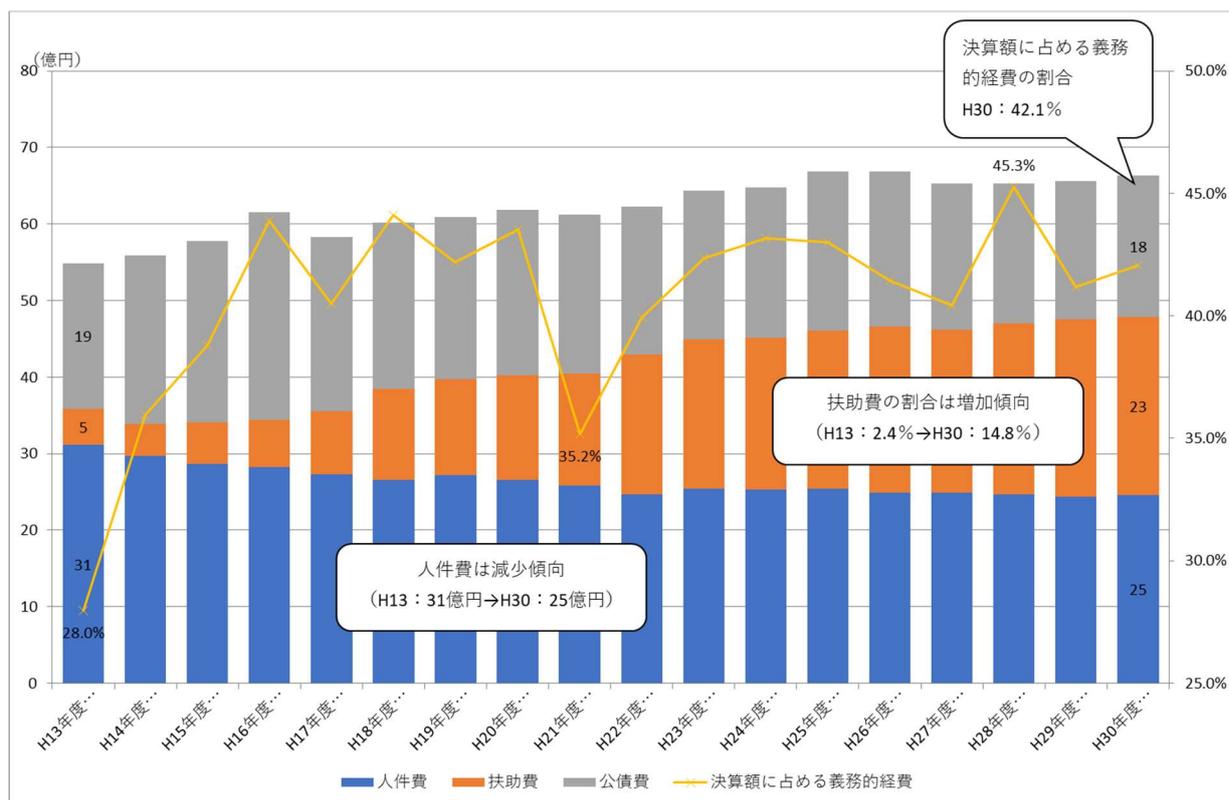
(4) 医療及び福祉ニーズの増加と財政状況の悪化

令和22（2040）年には後期高齢者の人口に占める率が平成27（2015）年の1.5倍超まで増加すると推計されており、医療および福祉のニーズが増加することが予想されます。また、令和7（2025）年には新潟県全体で1割の介護人材の供給が不足すると予想されていることから、潜在的な労働力の掘り起こしなどが必要になります。このほか、歳出に占める扶助費の割合は、平成13（2001）年には2.4%でしたが、平成30（2018）年には14.8%と増加傾向にあり、今後もこの傾向が続くものと推測されます。

そして、支援を必要とする層が増加する一方、これを支える層が減少するため、若い世代の負担感は一層大きなものとなることが懸念されます。

◇ 本市の平成30（2018）年度末の要支援・要介護認定者は1,854人で要介護認定率は18.40%、平成29（2017）年度の介護サービス等の給付費の合計見込みは26.4億円となっており、令和7（2025）年には要支援・要介護認定者は2,261人で要介護認定率は21.88%と1.2倍になることが推計されています。（出典：第7期胎内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）

■ 普通会計決算における義務的経費の推移（出典：決算統計）



4. 人口の将来展望

4-1 将来展望に関する市民等の意向

本市の将来の人口を展望するに当たって、以下に代表される各種調査から市民ニーズの把握に努めました。ここでは、主要な調査項目を取り出して確認します。

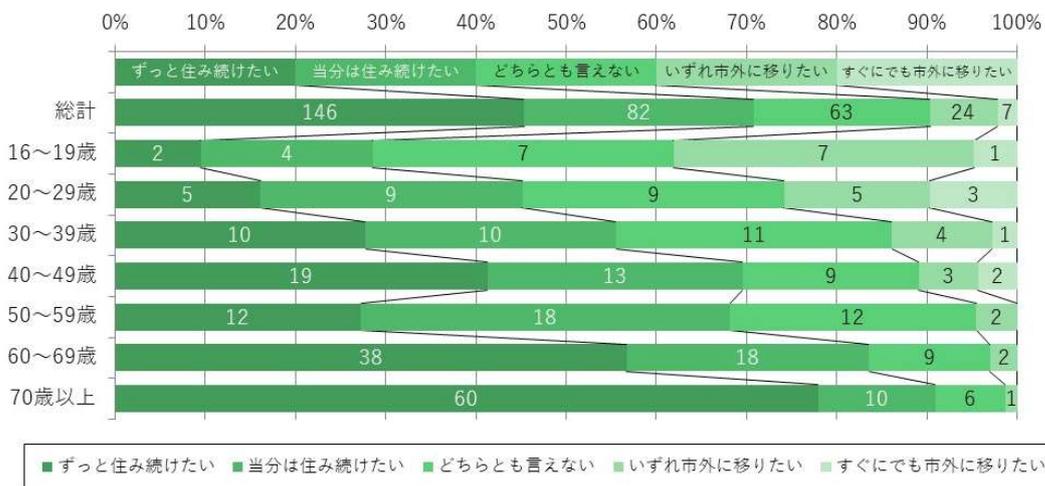
■ 主な調査の概要

調査名称	対象	回収状況	実施時期
第2次胎内市総合計画策定に向けたアンケート調査	胎内市に居住する満16歳以上の住民2,000人	751件 (回収率37.6%)	平成27(2015)年12月
胎内市定住意識アンケート調査	胎内市に居住する16歳以上の住民800人	328件 (回収率41.1%)	平成30(2018)年7月
	市内の小学6年生216人 および中学3年生2334人	430件 (回収率95.6%)	
新成人アンケート調査	胎内市の新成人等 (成人式出席者)	414件 (回収率49.9%)	平成28~令和元(2016~2019)年8月15日
転出入者アンケート調査	胎内市に転入した人および胎内市から転出した人	1,140件 転入550 転出590	平成28(2016)年1月から
恋愛・結婚等に関する学生対象意識調査	新発田市・胎内市・聖籠町にある大学・専門学校等に 通う学生	245件	令和元(2019)年7月~10月

(1) 今後の居住継続意向

「第2次胎内市総合計画策定に向けたアンケート調査」および「胎内市定住意識アンケート調査」(いずれも市民無作為抽出分)では、今後も胎内市に住み続けたいと考える人が7割程度存在するのに対して、「新成人アンケート調査」では、胎内市を将来の生活の場所として考えている人は3割にも満たないという結果となっています。また、「胎内市定住意識アンケート調査」(小学6年生および中学3年生)では、住み続けたいという意向を示した小学生は45%、中学生が34%と低い結果になっています。この小中学生に対する調査の結果は教育委員会と共有するなどして今後の定住につなげていくことが必要です。

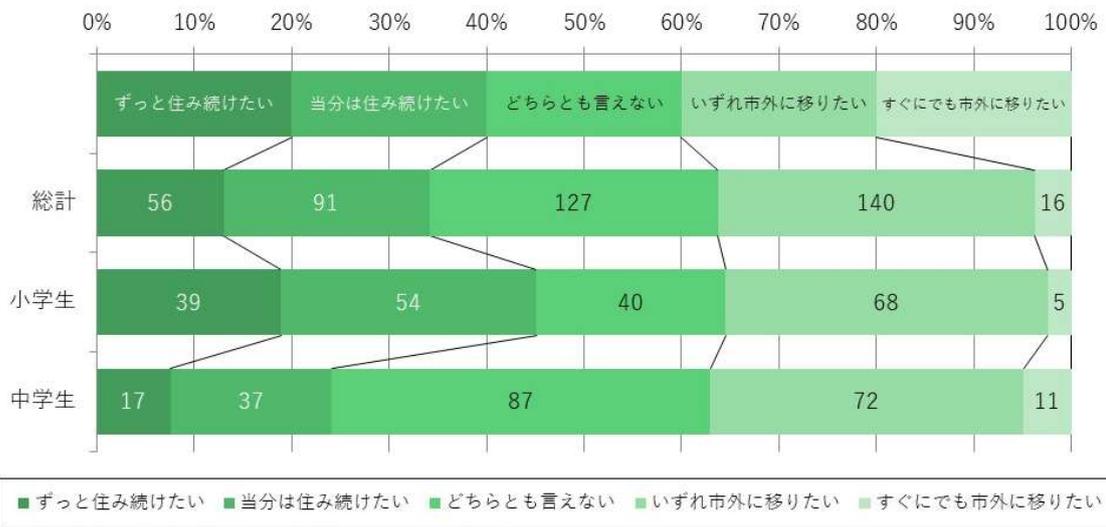
■ 居住継続意向に関する調査



■ 居住継続意向に関する調査結果

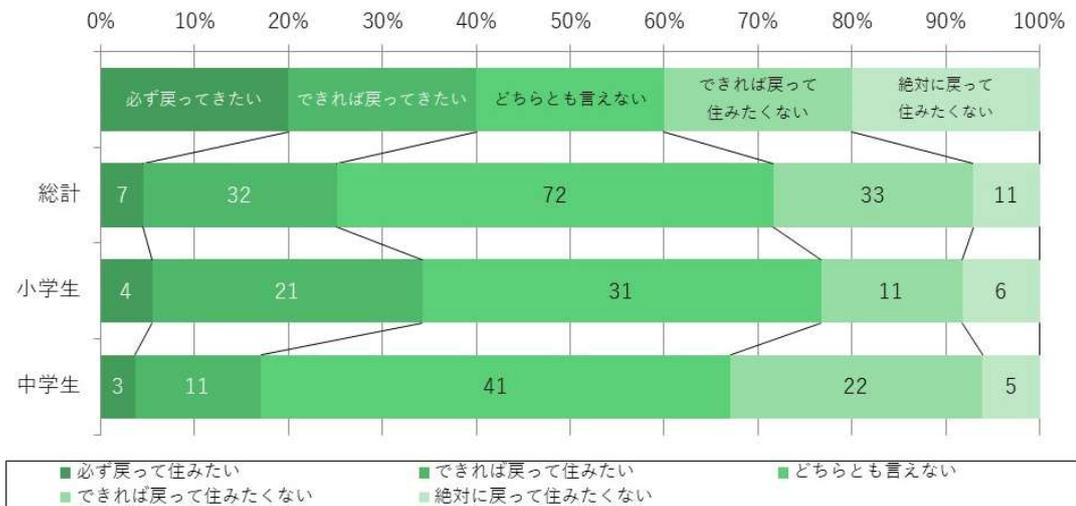
		25歳のときの居所							
		胎内市	新潟市	新発田市	村上市	その他 県内	東京圏	その他 県外	総計
現在の 居所	胎内市	68	19	3	3	8	22	10	133
	新潟市	2	19	2		2	4		29
	新発田市	1		3			1		5
	村上市	1			1				2
	その他県内	4	2	1		6	4	1	18
	東京圏	4	7	2			64	8	85
	その他県外	3	3	1			5	9	21
	総計	83	50	12	4	16	100	28	293

出典：市独自「新成人アンケート調査」（2016～2019年実施）n=293



出典：市独自「定住意識アンケート調査」（2018年7月実施）n=430

■ 進学などで胎内市を離れても就職するタイミングなどで胎内市に戻ってきて住みたいと思うか



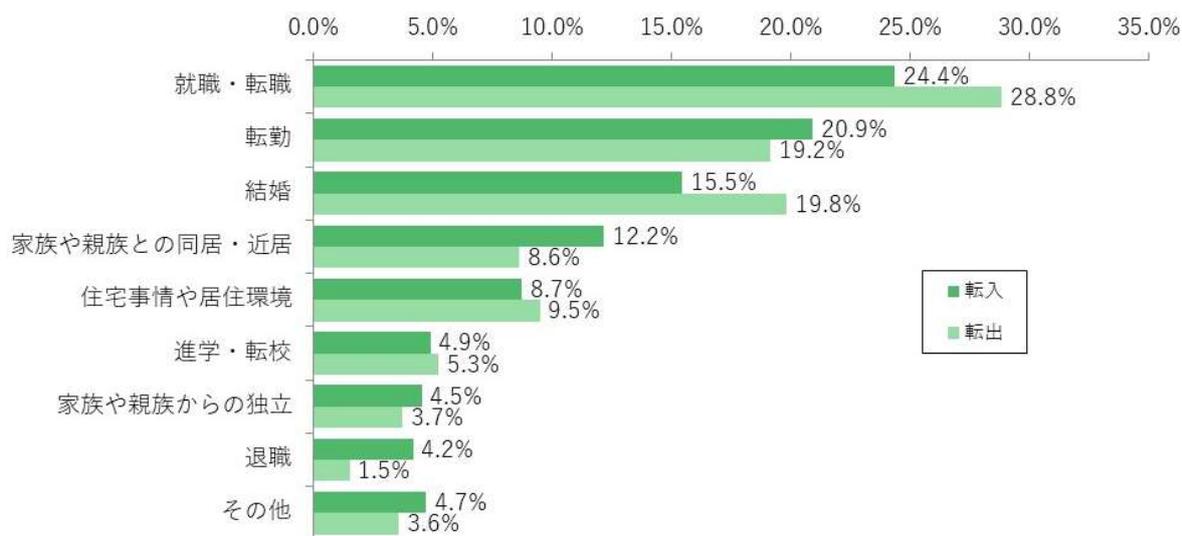
出典：市独自「定住意識アンケート調査」（2018年7月実施）n=155

(2) 転出入のきっかけ

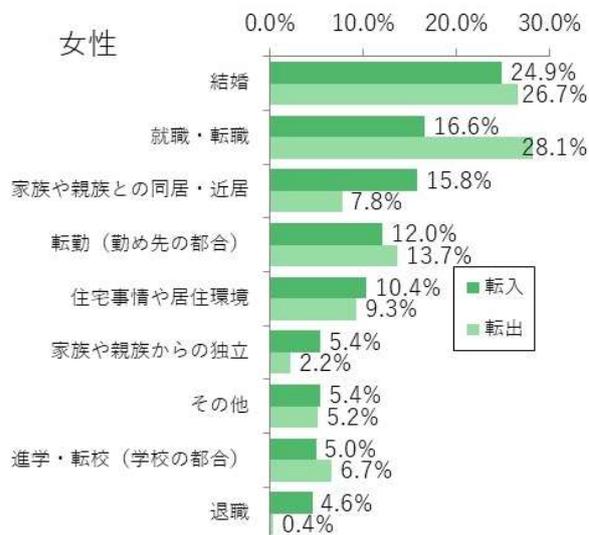
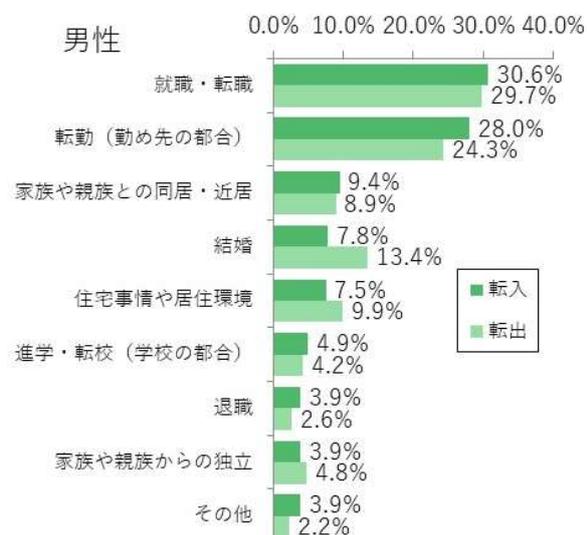
転入・転出ともに「就職・転職」が最も多く、「転勤」「結婚」と続いています。働く場を確保することが転入の増加、転出の抑制につながる可能性があります。

男女によって、順位が異なるものとして「結婚」があり、女性の25%程度のきっかけとなっています。

■ 転出入のきっかけ



出典：市独自「転出入者アンケート調査」（2017～2019年実施）転入n=550、転出n=590

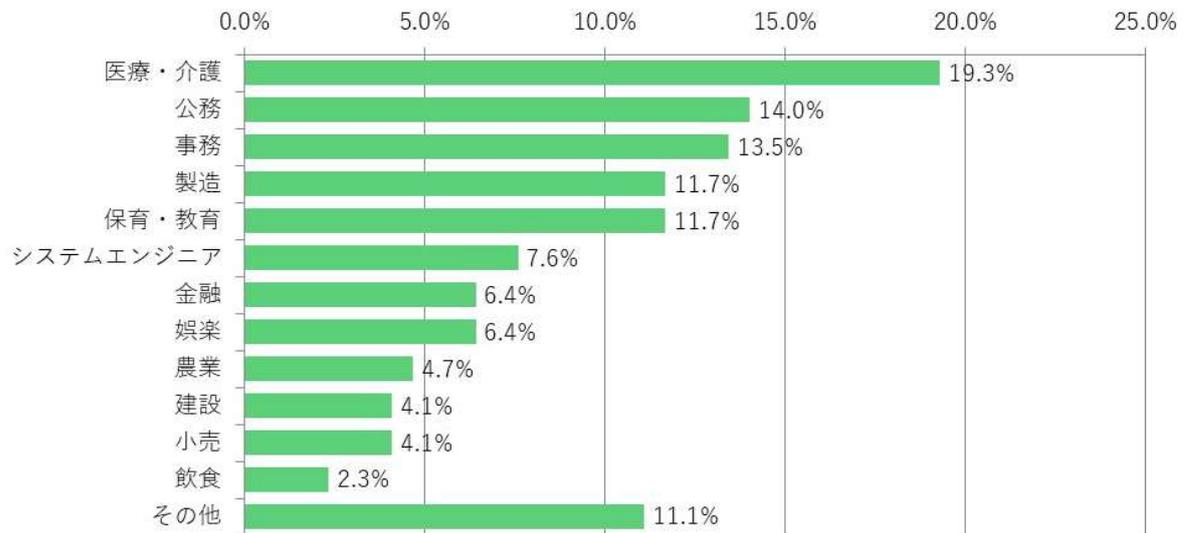


出典：市独自「転出入者アンケート調査」（2017～2019年実施）男性転入n=307、転出n=313／女性転入n=241、転出n=270

(3) 就きたい業種

「医療・介護」が最も多く、「公務」「事務」と続いています。就きたい業種として挙がっている上位のものは、市内で対応可能なものも多い状況です。

■ 就きたい業種

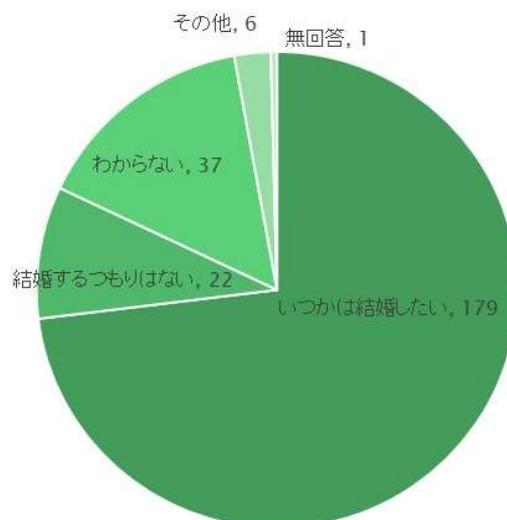


出典：市独自「新成人アンケート調査」（2018～2019年実施）n=171

(4) 結婚・子どもに関するイメージ

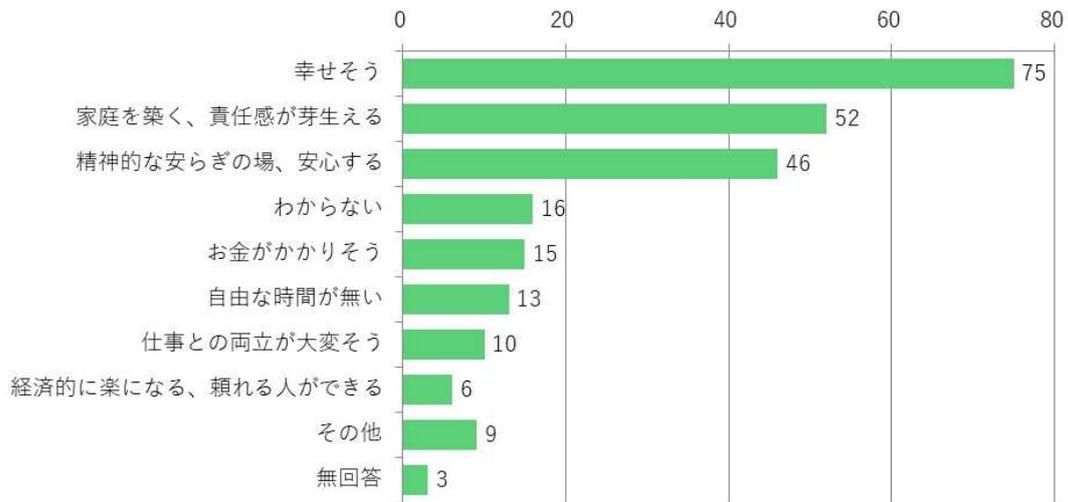
肯定的な考えが多い状況ですが、抱いているイメージは不安感が読み取れるものも少なからずあります。

■ 結婚に対する意識



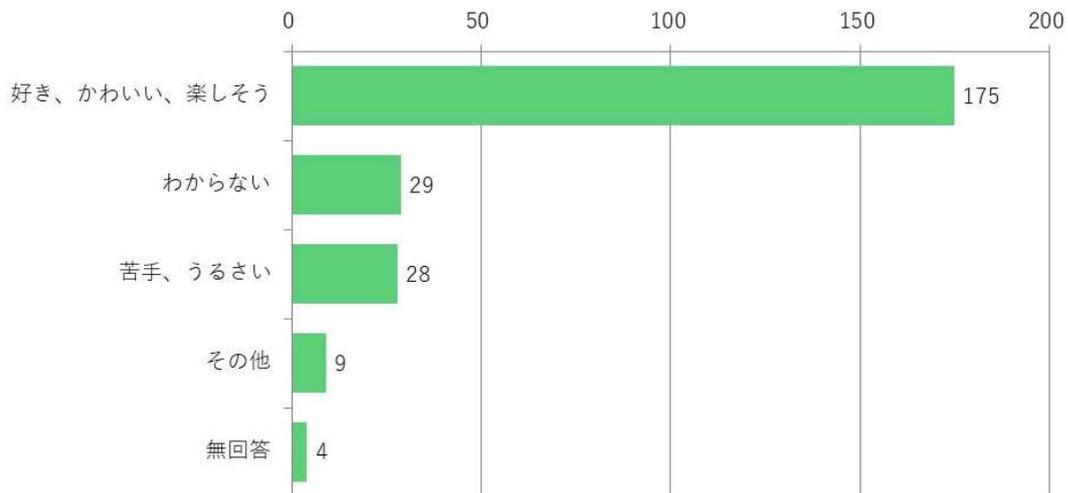
出典：定住自立圏「恋愛・結婚等に関する学生対象意識調査」（2019年実施）n=245

■ 結婚に対するイメージ



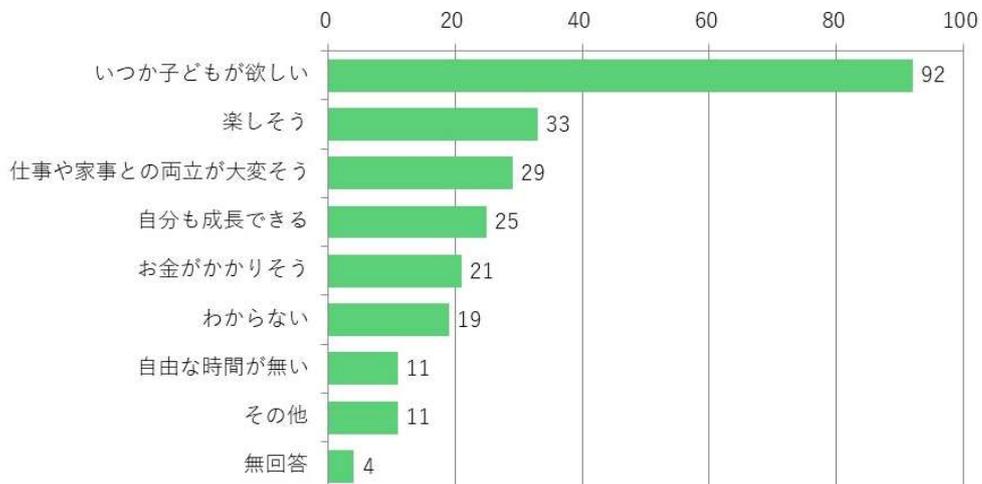
出典：定住自立圏「恋愛・結婚等に関する学生対象意識調査」（2019年実施）n=245

■ 子どもに対するイメージ



出典：定住自立圏「恋愛・結婚等に関する学生対象意識調査」（2019年実施）n=245

■ 子育てに対するイメージ



出典：定住自立圏「恋愛・結婚等に関する学生対象意識調査」（2019年実施）n=245

(5) 今後必要な取組

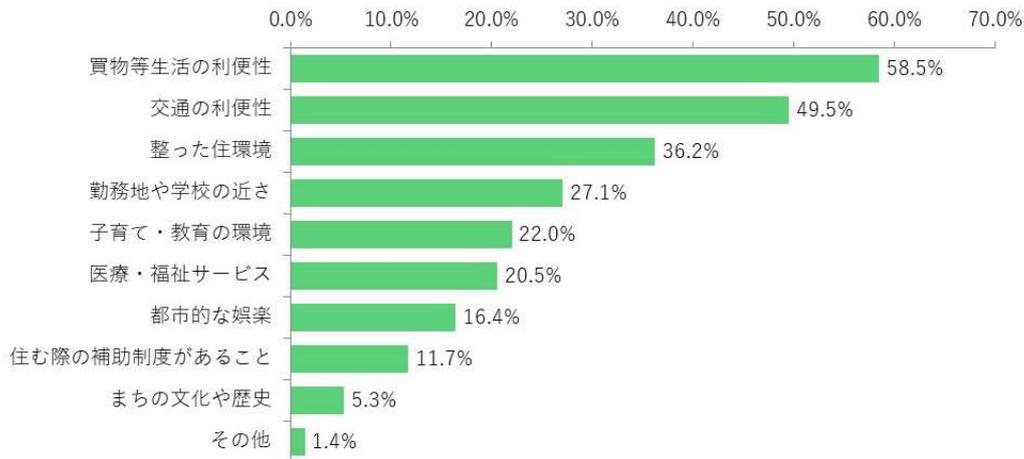
特に転出が著しい若年層（新成人）が住む場所を選ぶ際に重視することとしては、「買物等生活の利便性」「交通の利便性」「整った住環境」「勤務地や学校の近さ」が上位となっており、新潟市や東京圏を選択する理由の一端がわかります。

なお、「転出入者アンケート調査」においては、転入者転出者ともに「勤務地や学校が近い」ことが生活場所を決める際の大きな要因となっており、転出者は「生活に必要な店等がそろっている」「交通の利便性が良い」「余暇を楽しむ場所が充実している」ことを重視しており、転入者は「豊かな自然がある」「実家がある」ことを重視する傾向がありました。このことからUターンしやすい環境を整備することで社会減を抑制することが期待できそうです。

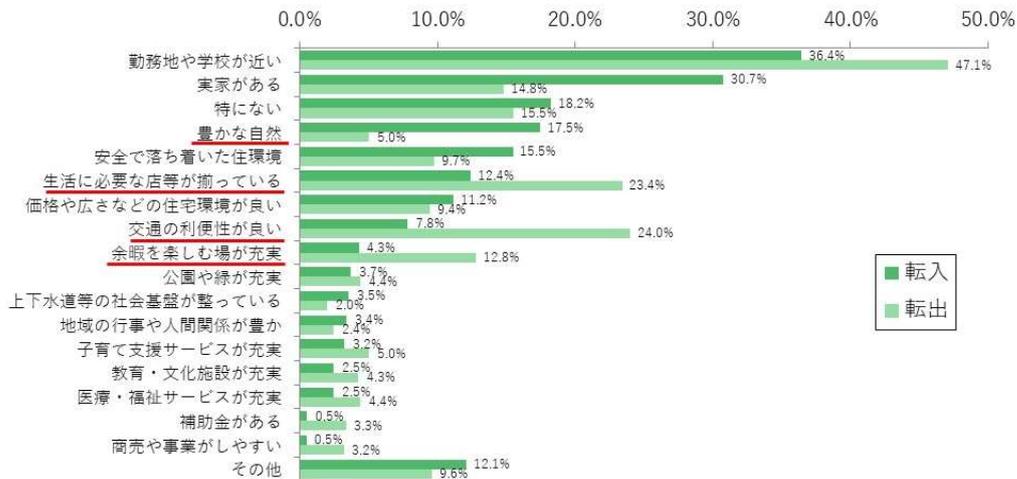
本市の暮らしやすい点は、「自然の豊かさ」がダントツの1位。そのほか、「上下水道等インフラの整った安全で落ち着いた住環境」が魅力となっています。

一方で、本市の暮らしにくい点は、「雪が降るなど気候が良くない」が1位。そのほか、「余暇を楽しむ場所が不足している」「交通の利便性が悪い」が続いています。

■ 住む場所を選ぶ際に重視するもの



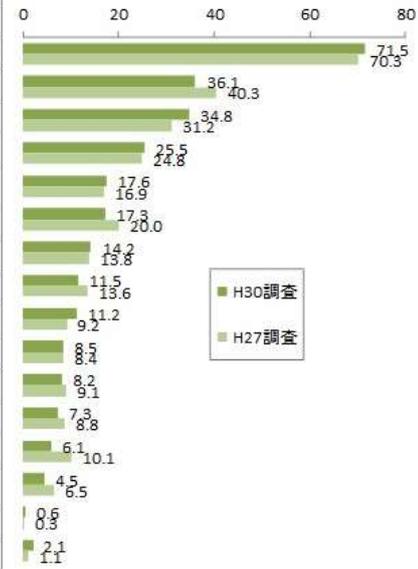
出典：市独自「新成人アンケート調査」（2016～2019年実施）n=414
注）「住む際の補助制度があること」は2018年からの項目なのでn=171で算出



出典：市独自「転出入アンケート調査」（2016～2019年実施）転入n=653、転出n=658
注）「実家・補助金があること」は2019年からの項目なので転入n=192、転出n=209で算出

■ 本市の暮らしやすい点

	H30調査		H27調査	
	n	%	n	%
豊かな自然がある	236	71.5	528	70.3
安全で落ち着いた住環境がある	119	36.1	303	40.3
上下水道等の社会基盤が整っている	115	34.8	234	31.2
生活に必要なお店等が揃っている	84	25.5	186	24.8
地域の行事や人間関係が豊か	58	17.6	127	16.9
勤務地や学校が近い	57	17.3	150	20.0
医療・福祉サービスが充実している	47	14.2	104	13.8
交通の利便性が良い	38	11.5	102	13.6
公園や緑が充実している	37	11.2	69	9.2
子育て支援サービスが充実している	28	8.5	63	8.4
特にな	27	8.2	68	9.1
価格や広さなどの住宅事情が良い	24	7.3	66	8.8
余暇を楽しむ場が充実している	20	6.1	76	10.1
教育・文化施設が充実している	15	4.5	49	6.5
商売や事業がしやすい	2	0.6	2	0.3
その他	7	2.1	8	1.1
人数	330		751	



出典：H30調査－市独自「定住意識アンケート調査」 H27調査－市独自「第2次総合計画策定に向けたアンケート調査」

■ 本市の暮らしにくい点

	H30調査		H27調査	
	n	%	n	%
雪が降るなど気候が良くない	147	44.5	279	37.2
余暇を楽しむ場が不足している	135	40.9	339	45.1
交通の利便性が悪い（公共交通や渋滞等）	124	37.6	290	38.6
生活に必要なお店等が不足している	107	32.4	237	31.6
医療・福祉サービスが不足している	66	20.0	215	28.6
教育・文化施設が不足している	63	19.1	160	21.3
公園や緑が不足している	51	15.5	130	17.3
勤務地や学校が遠い	45	13.6	112	14.9
地域の行事や人間関係が煩わしい	39	11.8	72	9.6
子育て支援サービスが不足している	35	10.6	110	14.6
商売や事業がしにくい	26	7.9	75	10.0
特にな	21	6.4	61	8.1
治安等の面で住環境に不安がある	16	4.8	26	3.5
その他	15	4.5	34	4.5
価格や広さなどの住宅事情が悪い	13	3.9	23	3.1
上下水道等の社会基盤が不足している	5	1.5	28	3.7
人数	330		751	



出典：H30調査－市独自「定住意識アンケート調査」 H27調査－市独自「第2次総合計画策定に向けたアンケート調査」

4-2 目指すべき将来の方向

国全体が人口減少社会に突入した現在、本市の人口減少は避けられない事象であると捉え、その影響をできるだけ抑えながら、将来にわたって活力ある地域・故郷をいかに維持していくかを考えなければなりません。

本市の人口に関する将来の方向性を以下のとおり定めます。

(1) 人口減少社会下で選ばれるまち／生き残る地域を目指す

「しごと」、「人の流れ」、「子育て」および「まち」に関して総合的に取り組み、次の(2)および(3)を備えた、住みたい、住み続けたいと思われるまちを実現します。

(2) 人口減少をできるだけ抑制し一定の都市機能やコミュニティ（地域社会）を維持する

本市では、住んでいる人の満足度や居住継続意向は高い一方、進学や就職で転出した若者が出た先で新しい生活を築いてしまうことなどが人口減少の最大の要因となっています。市内の企業等と協力して、若者の進路の選択肢の1つとなる安定した雇用を創出し、一定の人口規模の維持するUJikターン*を促進します。

更に、子育て世帯や高齢者世帯など、誰もが「住みたい、住み続けたい」と感じる魅力的なまちにするため、医療・福祉・子育て支援・商業の生活サービス機能が住まいなどの身近に存在し、効率的に提供されるネットワーク型コンパクトシティ*の形成を目指します。また、拠点をつなぐ地域公共交通の維持等を推進します。

(3) 若者が将来に希望が見出せるような安定した人口構成を実現する

我が国では、第二次世界大戦からベビーブームに由来する偏った人口構成と出生率の低下により、高齢化率が急速に上昇しています。本市では、未婚率の上昇、若年層の流出超過も合わさってこのような傾向が顕著であることから、高齢者の健康寿命を伸ばしながら、結婚・出産・子育て等の支援を通じて出生率を回復することで高齢化率の上昇抑制を図り、若い世代の負担感の軽減を図ります。

4-3 人口の将来展望

前項で定めた3つの方向に則って本市の将来を展望する条件を仮定し、人口推計を行います。

(1) 男女ともに未婚率を20年かけて5%減少させる

若年層へのライフデザインセミナー*等を通じ、結婚を希望する人が結婚の希望を叶えるために取り組むべきことなどを考えられる状況をつくり出すことで、婚姻数の増加および出生数を増加させ、令和22(2040)年に合計特殊出生率*を1.79(国が示す「国民希望出生率*」)まで上昇させることを目指します。

- ◇ 未婚率5%の減少は、20年で70組(年3.5組)の婚姻を増やすことに相当します。
- ◇ 目標となる合計特殊出生率1.79から平成27(2015)年の合計特殊出生率1.46との差を5年で均等に割り返し、この組に割り返した数値をかける方法により、出生数を求めると、子どもの数としては、20年で120人の増加に相当します。

(2) 社人研の移動率に加え、施策等により定住者を増加させる

転出超過は避けられないことと捉えつつも、その中で移住定住につながる施策を展開していくことで若年層の定住増加を目指します。

- ◇ 地域おこし協力隊*制度の活用、企業誘致の推進、起業、新規就農支援等により年間38人の定住者を増やすことを想定しています。
- ◇ 30代以下の年齢層に焦点を当てた施策展開を基本とします。

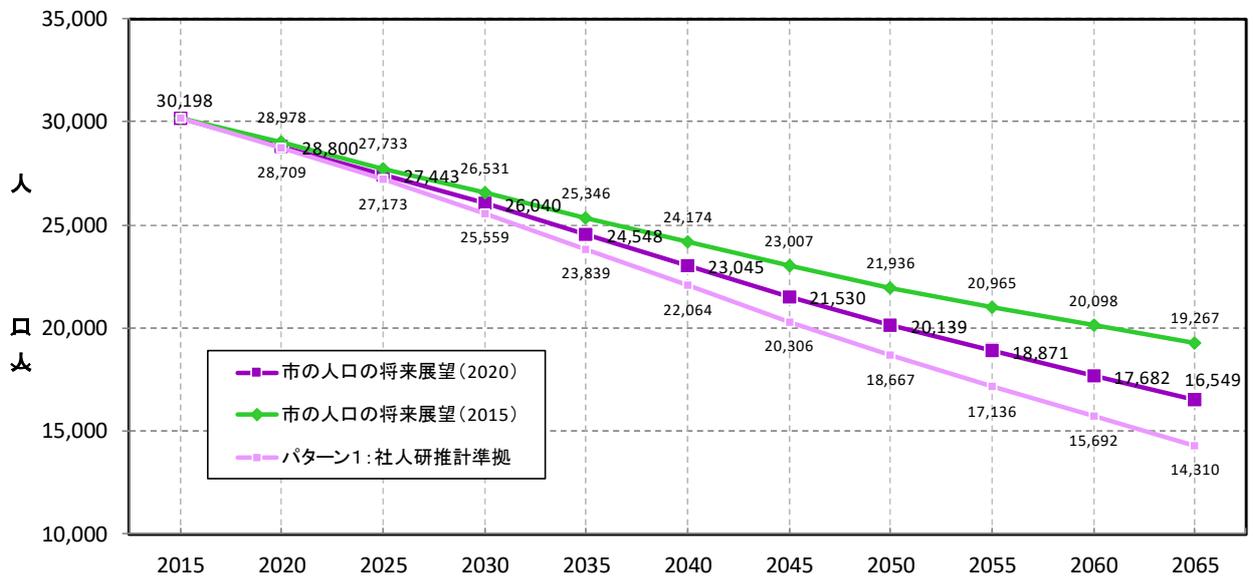
(3) 現在の平均寿命を維持する

健康寿命関連施策を今後も継続して実施することで、生存率が現在と同様の傾向で推移するものと仮定します。

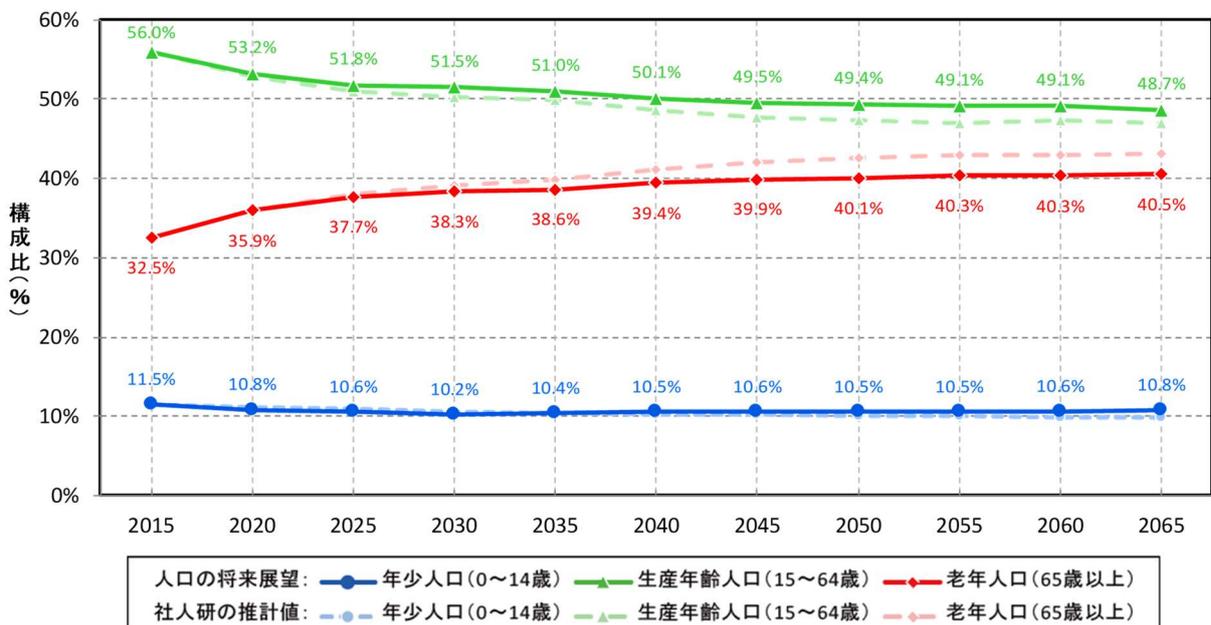
■ 本市の人口の将来展望

	2015年	2025年	2035年	2045年	2055年	2065年
年少人口 (構成比)	3,464人 11.5%	2,897人 10.6%	2,549人 10.4%	2,273人 10.6%	1,983人 10.5%	1,783人 10.8%
生産年齢人口 (構成比)	16,907人 56.0%	14,213人 51.8%	12,514人 51.0%	10,663人 49.5%	9,275人 49.1%	8,056人 48.7%
老年人口 (構成比)	9,827人 32.5%	10,333人 37.7%	9,485人 38.6%	8,594人 39.9%	7,613人 40.3%	6,710人 40.5%
総人口 (構成比)	30,198人 100.0%	27,443人 100.0%	24,548人 100.0%	21,530人 100.0%	18,871人 100.0%	16,549人 100.0%

■ 総人口の将来展望



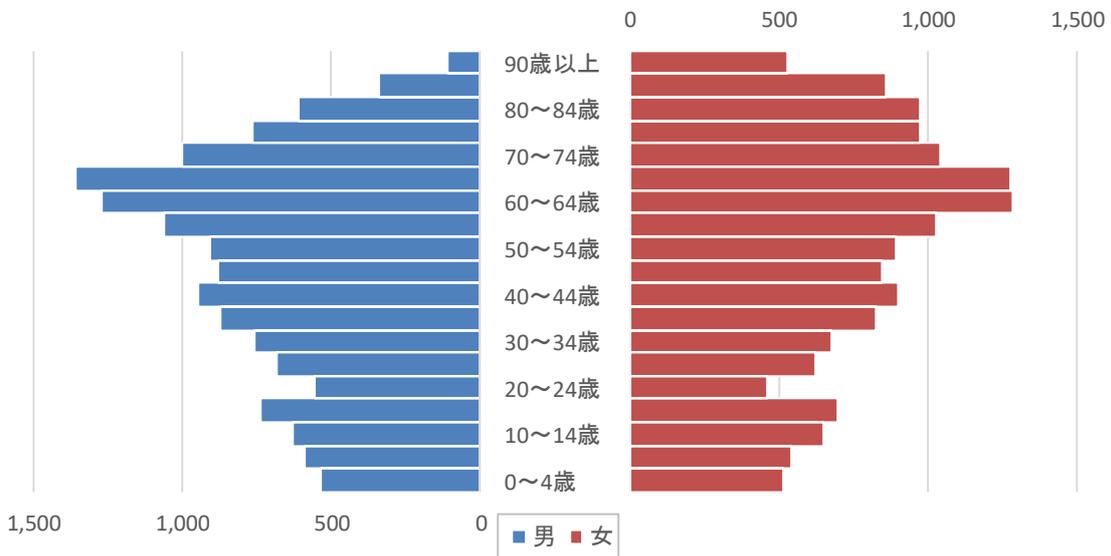
■ 人口構成の将来展望 (社人研と2020年将来展望の比較)



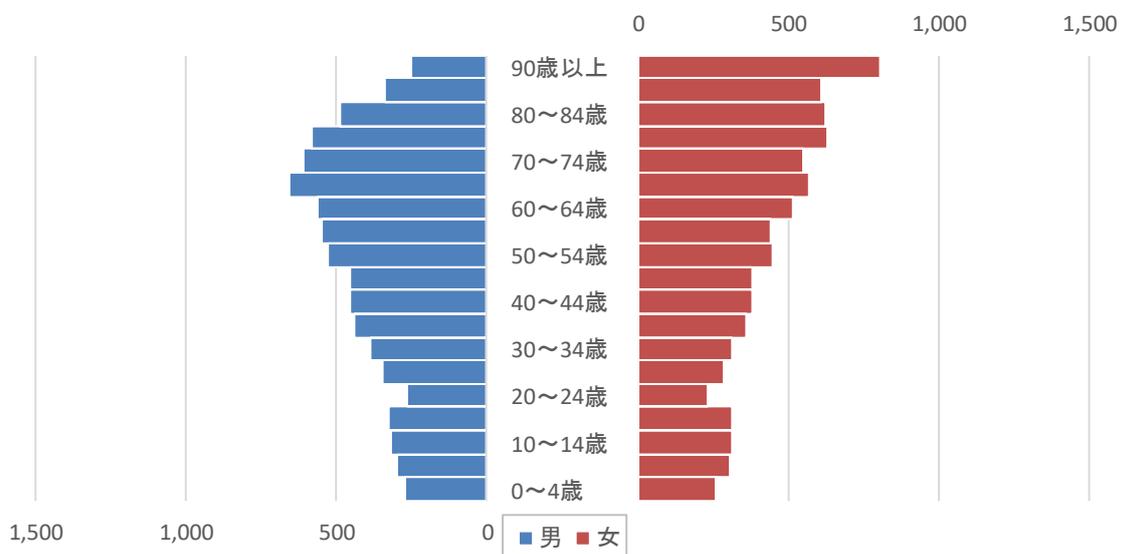
■ 「社人研」の推計値（パターン1）

	2015年	2025年	2035年	2045年	2055年	2065年
年少人口 (構成比)	3,464人	2,986人	2,472人	2,078人	1,709人	1,420人
	11.5%	11.0%	10.4%	10.2%	10.0%	9.9%
生産年齢人口 (構成比)	16,907人	13,854人	11,882人	9,676人	8,061人	6,711人
	56.0%	51.0%	49.8%	47.6%	47.0%	46.9%
老年人口 (構成比)	9,827人	10,333人	9,485人	8,552人	7,366人	6,179人
	32.5%	38.0%	39.8%	42.1%	43.0%	43.2%
総人口 (構成比)	30,198人	27,173人	23,839人	20,306人	17,136人	14,310人
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

■ 人口ピラミッド（平成27（2015）年）



■ 人口ピラミッド（令和47（2065）年）



空 白

第2部 胎内市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

1. 第1期総合戦略の検証

「第1期総合戦略」の基本目標等の数値について、国の検証方法にならい、以下のとおり分類しKPI*の進捗状況・達成状況を検証しました。

- ① 目標達成に向けて進捗している
 - A 数値目標を定めており、現時点で目標を達成している
 - B 数値目標を定めており、現時点で目標を達成していない
 - C 数値目標を定めていない
- ② 現時点では、目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に現れていない
- ③ その他（現時点において統計上実績値の把握が不可能）

それぞれの件数および①②の割合（①と②の合計件数に対する割合）については、全体としては、①が25件（69%）（A 15件（44%）、B 9件（22%）、C 1件（3%））、②が11件（31%）でした。

基本目標ごとの、件数および①②の割合については、以下のとおりとなっており、基本目標（雇用環境）については、おおむね目標達成に向けて施策が進展しているものの、基本目標（子育て環境・生活環境）のKPI*については、②に分類されるものがあり、現時点では効果が十分に現れるまでに至っていません。

このため、子育て環境・生活環境については、更なる取組の検討が必要です。

しかしながら、子育て環境、特に出生者数の増加に向けた施策は、長い時間軸の中で取り組むことが肝要であることから、他の基本目標とも深く関連しますが、若者が安心して働き、暮らし、そして、結婚、子育てに夢を持てるような風土や人と人とのつながりをつくることを大切にすすめていくことが望まれます。

（1）全体

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	11件(85%)	3件(100%)	8件(80%)
①A	8件(62%)	1件(33%)	7件(70%)
①B	3件(23%)	2件(67%)	1件(10%)
①C	0件(0%)	0件(0%)	0件(0%)
②	2件(15%)	0件(0%)	2件(20%)
③	0件	0件	0件
合計	13件	3件	10件

（2）雇用環境

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	11件(85%)	3件(100%)	8件(80%)
①A	8件(62%)	1件(33%)	7件(70%)
①B	3件(23%)	2件(67%)	1件(10%)
①C	0件(0%)	0件(0%)	0件(0%)
②	2件(15%)	0件(0%)	2件(20%)
③	0件	0件	0件
合計	13件	3件	10件

(3) 子育て環境

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	6件(55%)	1件(50%)	5件(56%)
①A	5件(45%)	1件(50%)	4件(44%)
①B	0件(0%)	0件(0%)	0件(0%)
①C	1件(9%)	0件(0%)	1件(11%)
②	5件(45%)	1件(50%)	4件(44%)
③	0件	0件	0件
合計	11件	2件	9件

(4) 生活環境

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	8件(67%)	1件(50%)	7件(70%)
①A	3件(25%)	0件(0%)	3件(30%)
①B	5件(42%)	1件(50%)	4件(40%)
①C	0件(0%)	0件(0%)	0件(0%)
②	4件(33%)	1件(50%)	3件(30%)
③	0件	0件	0件
合計	12件	2件	10件

2. 総合戦略の体系

「第2期胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」といいます。）は、以下のような体系のもと人口動向の好循環を生み出し、第1部「胎内市人口ビジョン」に示す将来展望の実現を図ることを目指します。

（1）「しごと」「人の流れ」「子育て」「まち」の4本柱

国の方針に沿って「しごと」「人の流れ」「子育て」「まち」の4本柱で施策を展開します。

各分野においては、平成29（2017）年度を初年度とする第2次胎内市総合計画に盛り込んだ内容を主として取り組むことを基本とします。

（2）3つの基本方針

第2期総合戦略では、第2次胎内市総合計画において定めた、「市民協働」「選択と集中」「未来への投資」の3つを共通する基本方針として、具体的施策に取り組んでいきます。

○ 市民協働

これからのまちづくりには、市民が自ら地域の今後のあり方を考え、その実現に向けて持てる力を発揮できることが重要です。そのために、行政にはこれらの活動を適切に支援することが求められています。

国や地方自治体の財政は厳しさを増す中、多様化する市民の価値観を反映し、まちの魅力や住みやすさを向上させるためにも、市民と行政の新しい関係のもと、まちづくりを協働で進めることが重要です。

○ 選択と集中

人口減少社会下において、これまで整備してきた公共施設等を含めた社会基盤は、地域資源として本市の貴重な財産となっていますが、あらゆるものを等しく維持・更新していくことは、将来に向けて大きな負担になっていくという懸念があります。

これからの時代においては「ないよりもあった方が良い」という発想ではなく、真に必要で求められることを、まさに選択と集中を基軸にして様々な施策に取り組むことが求められています。

従来のままの考え方ではなく、行政評価等を踏まえながら、経営的視点も念頭に置いて、折に触れて再点検を行い、施設や事務・事業を整理または統合していくことが大切であり、そのことが、次の「未来への投資」を行う余裕をつくるためにも必要となってきます。

○ 未来への投資

少子高齢化の進展、東京圏への流出等により市内の若者が更に減少する懸念があることから、まちの活力が失われていくことのないように対応していくことが求められます。

これからの本市を支える人材やこれを受け入れる雇用が存在し続けるまちであるために、本市の情報や魅力を発信し、関係人口*の創出を始め、地域内外の力をまちづくりに取り込むことが必要不可欠です。そのためには、長期的な視野に立って様々な地域資源の中から価値あるものを見つけ、それを育み・継承していくことが大切です。

その際には、人材・産業を育成する教育やインキュベーション*の仕組みづくり、情報技術革新やビッグデータ*の活用といった若者や民間事業者をひきつける新しい分野にも踏み込んだ取組

とすることやこのような挑戦が新たな重荷とならないよう、狙いを定めて過大な投資を避けることも重要です。

(3) 取組に対する3つの視点

取組に対する視点として「新しい時代の流れ (Society5.0*やSDGs*)」「資金 (寄附やクラウドファンディング*)」「多様な人材の活躍」に着目して施策を展開していきます。

○ 新しい時代の流れ

新しい時代の流れである、Society5.0*等の技術の活用を始め、SDGs*を原動力とした地方創生にも挑戦していきます。併せて、ビッグデータ*の収集・加工・活用を戦略的に進めることで、感覚ではなく根拠に基づいた施策の展開を図ります。

特にSDGs*については、「2030年を年限とする17の国際目標」であり市全体でも共有すべきものであると考えられることから、普及促進にも寄与するよう各分施策野に関わりのある目標のアイコンと主なターゲット (総務省仮訳) を示します。



○ 資金

ふるさと納税やクラウドファンディング*などの制度を活用し、市外を始めとした企業や個人による本市への寄附・投資等による資金の流れの強化に取り組み、財源の確保と本市のファン増加に努めます。

○ 多様な人材の活躍

誰もが活躍できる地域社会であることが、持続可能な地域づくりには不可欠です。女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現できるよう取り組みます。

(4) 「重点戦略」の設定

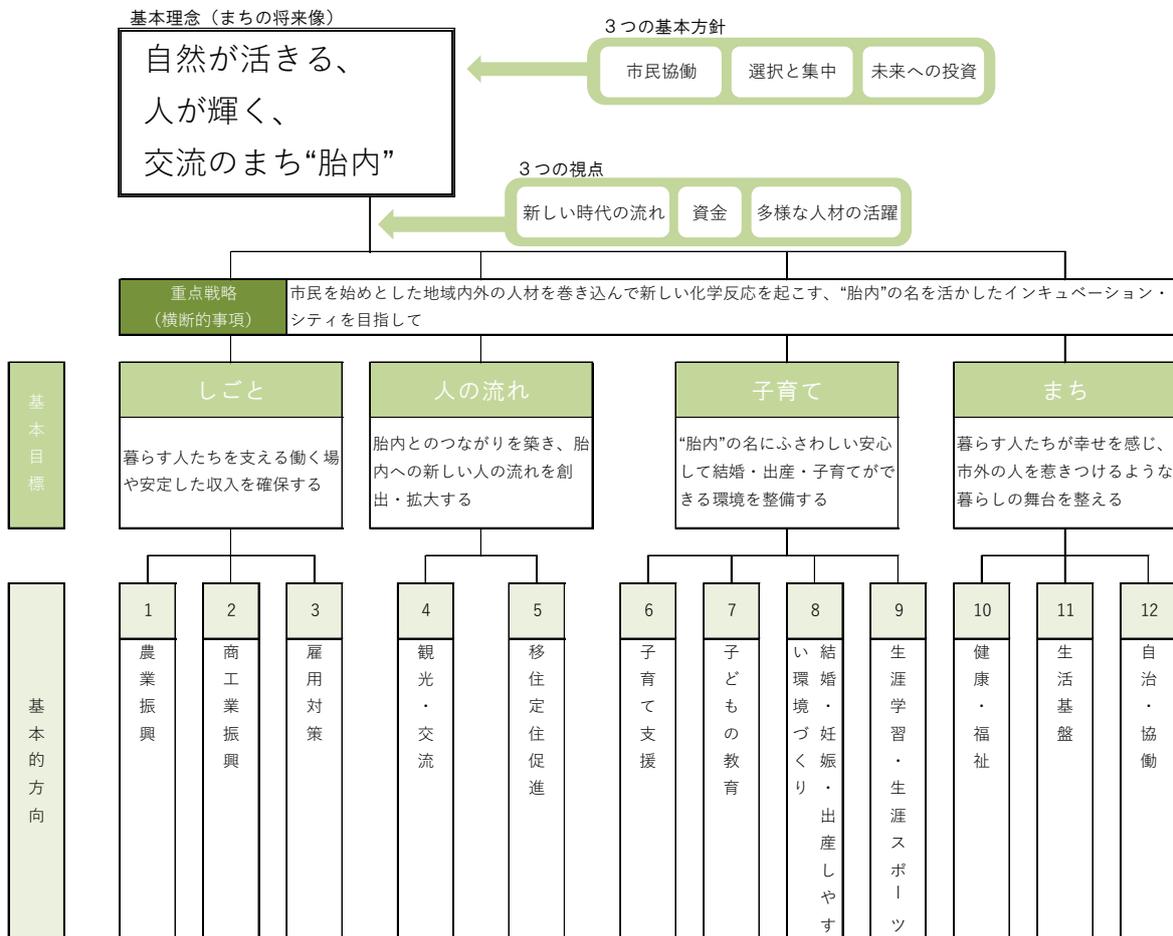
地域の課題は、各施策分野にとどまるものだけではなく、その解決には各施策の枠組を超えて横断的に対応していかなければならないものが数多くあります。そこで、市民協働で課題の解決を図っていくこととしている本市は、市民や関係団体・企業の取組に大学、金融機関等の様々な主体を巻き込んで化学反応を起こし、新しいアイデアや活動が次々と生まれる「インキュベーション*・シティ」＝“胎内市”としての地域ブランド確立を目指すという考えのもと、「市民を始めとした地域内外の人材を巻き込んで新しい化学反応を起こす、“胎内”の名を活かしたインキュベーション*・シティを目指して」をキャッチフレーズとして、取り組んでいきます。

(5) 全体に関する SDGs*の目標と主なターゲット



- 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参加および平等なリーダーシップの機会を確保する。(5.5)
- 2030年までに、年齢、性別、障がい、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々のエンパワーメント*、および社会的、経済的、および政治的な包含を促進する。(10.2)
- 国内法規および国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。(16.10)
- 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。(17.14)

※カッコ内はターゲット番号



3. 施策分野の内容

3-1 しごと

(1) 基本目標

○ 暮らす人たちを支える働く場や安定した収入を確保する

本市には、大企業が立地する工業、付加価値の高い加工品の製造・販売を行う農林水産業、観光レジャー施設等を始めとしたサービス業など働き口は少なくありません。

しかし、「働く場が少ない」という認識を持つ市民もまだ多く、Uターンしてきた若者からも「最初は市内で求人があることを知らなかった」といった声が聞かれます。

このような状況に対して、競争力を高める、資金調達の方法を画策する等、力のある市内企業や意欲を持った住民と地域・行政の協働により産業の活性化やUターン*等による人材の確保を進め、市民の生活を支える安定した雇用の創出を図ります。

数値目標	基準値	目標値 (R6)
■市町村内総生産	1,346 億円	1,486 億円
■1人当たり課税対象所得	2,514 千円	2,642 千円

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

○ 農業振興

- ◇ 需要に応じたコメ生産を進めるとともに高収益作物の導入や特産品・加工品開発を支援することで農業所得の向上を図ります。
- ◇ 大規模化、効率化による生産性の向上を進めつつ、地域の担い手育成や活動組織を支援することで、持続可能な農業の実現を図ります。

○ 商工業振興

- ◇ 中小企業を中心とする既存企業の振興拡充と新潟中条中核工業団地等への企業誘致という両輪によって、主要産業である工業・製造業を中心に地域経済の活性化や安定的で良質な雇用の確保を図ります。
- ◇ 市内に不足する業種の展開や地域資源を生かした新たなチャレンジ、市内で独立・起業する技術者等への支援、再生可能エネルギー*を始めとする次世代産業の育成によって、新たな活力と雇用の創出を図ります。

○ 雇用対策

- ◇ 魅力のある市内企業や意欲を持った市民、地域・行政が協働して、交流人口および定住人口(Uターン*)の増加による地域経済の活性化や多彩な人材の確保を進めるとともに、次世代の働き手である子どもたちが市内企業を身近に感じるためのきっかけの創出を図ります。

(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標

① 農業振興

ア 特産品の開発、6次産業化*の促進や地域独自の取組の支援		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 胎内市の主要作物である米を用いた米粉、べにはるか等を活用した商品開発の支援、農薬や化学肥料の使用量削減等の啓発、新たな特産品の開発や新技術の導入等の支援により高付加価値作物の開発を促進します。 ◇ 商工業・観光分野と連携して、新たな加工品や特産品の開発、生製品の販路拡大に向けた情報発信力の強化等6次産業化*の取組を進める地域の農業者等を支援します。 ◇ 需要に応じた米生産を行いながら、水田をフル活用し、新たな作物栽培への挑戦や研究を支援します。 ◇ 学校等における食育の取組や宿泊施設・飲食店・スーパー等と連携して地場製品の地元消費の促進を図るため、地産地消認定制度を推進します。 		
イ 第一次産業を支える人材の確保		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 効率的かつ安定的な農業経営等を担う主体として、認定農業者や認定新規就農者の育成および農業法人の設立に向けた集落・地域の合意形成を促進します。 ◇ 高等教育機関等との連携による農業等の後継者の育成と確保を推進します。 ◇ 地域おこし協力隊*制度を活用して集落・地域の活性化を促進します。 		
ウ 農業生産基盤の確保と有効利用の促進		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 持続可能な力強い農業を実現するため、遊休農地の活用やICT*化・機械化による労力の低減を図ります。 ◇ 集落・地域が抱える人と農地の問題解決に向けた話し合いを行い、農地中間管理機構*等を活用した農地の集積・集約やほ場整備事業を推進し、担い手の営農規模拡大と経営の効率化を促進します。 ◇ 農道や水路等の農業関連施設の計画的な補修・整備に取り組みます。 ◇ 関係機関と連携して、地域の実情を踏まえた鳥獣被害対策を推進します。 ◇ 農業振興地域整備計画*の見直しを行い、今後も積極的に生産の維持を図っていく箇所を明確にします。 		
エ 条件不利地域における農業生産の継続支援		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 広域的な取組による農地の多面的機能の維持、環境保全に効果の高い営農活動による集落・地域の共同作業や農村体験等の交流事業の実施、法人化への移行を促進します。 ◇ 生製品の販路拡大を図るため、商工業分野や観光分野等と連携した取組の実施を検討します。 		
数値目標	基準値	目標値 (R 6)
■農業所得者の一人当たり所得額	3,073 千円	4,000 千円
■一定規模の作付面積等を有する経営体数	75 経営体	150 経営体
■担い手への農地集積率	72.5%	90.0%
■多面的、中山間、環境保全の取組面積合計	2,142.29ha	2,543.06ha

② 商工業振興

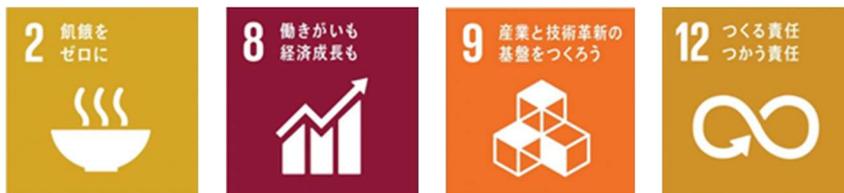
ア 中小企業への支援の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市内の事業所のニーズを踏まえて策定した中小企業・小規模企業等の支援のための計画に基づいて施策を展開します。 ◇ 策定した計画に基づいて、それらの企業等の継続的発展や意欲ある取組を支援するために、市場調査や販路開拓、人材育成、人材確保等の施策の拡充を図ります。 ◇ 県や金融機関と連携して、中小企業・小規模企業等の経営基盤の強化や設備投資等の支援の拡充を図ります。 		
イ 優良企業の誘致推進		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 工業団地の有効活用に向けて、関係機関や地域内企業に対して情報収集や新規立地、事業拡大の働きかけを継続して行うとともに、収集した情報に基づく優遇措置制度の見直し、工業団地の認知度の向上に向けた各種のPR等に取り組みます。 ◇ 進出企業との交流・連携を強化し、環境整備等のニーズの吸い上げを図るとともに、航空機関連産業を始めとする産業の集積化に向けた関連企業の誘致活動を推進します。 ◇ 胎内スマートインターチェンジ*の整備を推進し物流の利便性向上を図ります。 		
ウ チャレンジやイノベーション*を生む環境づくり		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 若者等の力を引き出して、地域産業の活性化や魅力的な雇用の創出を実現するため、積極的な起業支援等に取り組みます。 ◇ 中条市(いち)等を活用した挑戦の場づくり、空き家・空き店舗を活用したチャレンジショップ*などインキュベーション*に関する取組や金融機関と連携した融資制度の拡充等を検討します。 		
エ 商工会と連携した商業の振興		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 商工会に対する支援を通じて、相談機能の強化等を進め、経営の安定化と身近な商業機能の維持を図ります。 ◇ 中心市街地の空き店舗等を活用した、商業・サービス業等の新たな挑戦（新規創業等）を促進します。 		
数値目標	基準値	目標値 (R6)
■販路開拓補助金の利用件数	5 件	5 件
■工業団地内等における新規企業立地数	1 社	1 社
■新規起業数	9 件	10 件

③ 雇用対策

ア 地域雇用・域内還流の促進
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市民の雇用の安定に向けて、ハローワークや商工業関係者、その他関係機関等と連携した求人・求職情報の収集や提供、相談事業や就業支援を継続して実施します。 ◇ 雇用促進奨励金制度*等の活用や市内企業との連携により地域内での雇用の拡大を促進しながら、企業説明会や市内企業見学ツアー、インターンシップ*等による市内企業とUJIターン*者

を含む求職者をつなげる取組の拡充を図ります。		
イ 人材の育成・確保		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各種教育機関や市内企業等と連携してキャリア教育*を推進することで、早期からのキャリア形成に向けた学習意識の醸成や市内企業の魅力のPRを図ります。 ◇ ハローワークと連携した職業訓練の実施や地域若者サポートステーション*との連携を通じた就業に必要なスキルの習得を支援するとともに、妊娠・出産等で離職した女性や定年退職した方等の再雇用の促進に向けて、取組や市内企業等への働きかけの強化を図ります。 ◇ 市内事業者が経営発展のために参加、または実施する研修等への支援を検討します。 		
数値目標	基準値	目標値（R6）
■就業者のうち市内で就業している市民（15歳から64歳）の割合	61.4%	63.2%
■人材育成支援の利用数	5件	5件

（４）関係するSDGs*の目標と主なターゲット



- ◇ 2030年までに、土地その他の生産資源、投入財、知識、金融サービス、市場、および付加価値や非農業雇用の機会への平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、小規模な家族経営の農家、牧畜家および漁師をはじめとする、小規模食糧生産者の農業生産性および所得を倍増させる。(2.3)
- ◇ 2030年までに、持続可能な食糧生産システムを確保し、生産性および生産の向上につながるレジリエントな農業を実践することにより、生態系の保全、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水その他の災害への適応能力向上、および土地と土壌の質の漸進的改良を促す。(2.4)
- ◇ 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーション*を通じた高いレベルの経済生産性を達成する。(8.2)
- ◇ 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性、およびイノベーション*を支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。(8.3)
- ◇ 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用およびGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。(9.2)
- ◇ 大企業や多国籍企業をはじめとする企業に対し、持続可能な慣行を導入し、定期報告に持続可能性に関する情報を盛り込むよう奨励する。(12.6)

※カッコ内はターゲット番号

3-2 人の流れ

(1) 基本目標

○ 胎内とのつながりを築き、胎内への新しい人の流れを創出・拡大する

本市では、観光振興ビジョンに基づき、各種体験プログラムの造成、胎内リゾート主要施設を運営する組織の設立による誘客活動や受入体制の強化、米粉を軸とする食に関する取組の立ち上げおよび継続的な活動など、各種の取組が進展しましたが、各種取組の地域内外との連携の弱さ、観光関連データの不足、十分とは言えない推進体制や市民参加など、十分に組み合わせていない課題も様々存在します。

そこで、これまでの取組の成果や課題、観光を取り巻く環境変化を踏まえ、平成31年度（2019年度）から第2次胎内市観光振興ビジョンに基づき、「どこにでもある田舎から、何度も訪れたいくなる“ふる里”に～胎内のみんなで“旅人”を“ムラビト”へ～」を基本コンセプトとして取組を進めるとともに、移住定住の促進を図ります。

数値目標	基準値	目標値（R6）
■観光入込客数	1,000 千人	1,228 千人
■転入者数	656 人	694 人
■社会増減	▲364 人	▲326 人

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

○ 観光・交流

☆ 地域が育んできた食や農作業、自然体験といった生活文化、その地で触れ合う人々などの要素を生かし「体感」できるようにする。

これにより、訪れた人と地域の人との交流を生みだし、訪れた人を単なる“旅人”ではなく、「ふる里」に愛着を持つ“ムラビト”にしていく。

○ 移住定住促進

☆ 本市の知名度向上・移住者獲得に向けて、積極的に首都圏等でのPRや情報発信等に取り組みます。

(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標

① 観光・交流

ア 魅力的な観光プランの提供		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市内の豊かな自然や各種観光資源、歴史・文化資源、イベント等を活用した、誘客・消費につながる季節ごと、目的別の各種体験・滞在プログラムを作成し、店舗やガイド等の受入体制、情報発信も含めたパッケージ化に取り組みます。 ◇ モデルコースの作成に当たっては、各種団体や市民、学生等協力者の力を借りて、街並み等の新しい魅力の掘り起こしや体験プログラムの開発を行います。 ◇ 胎内型ツーリズム*推進協議会 301 人会や受入農家と協力して教育体験旅行・ふるさと体験学習等の提供を継続します。 		
イ 食の魅力向上による消費・販売機会の拡大		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 胎内の魅力ある各種素材を生かした料理や加工品等が一定程度揃い、味わったり購入したりすることができるよう、既存施設等の整備（ソフト面を含む。）を検討します。 ◇ 市内飲食施設等と連携し、各種体験・滞在プログラムへの反映や積極的な PR を行います。 ◇ 商業者、農業者や食品加工業者等による新たな特産品や飲食施設の展開を支援します。 		
ウ 施設・エリアの魅力向上と閑散期等対策		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 施設の長寿命化対策と併せた再整備や閑散期対策を行い、施設の有効活用を図ります。運営の効率化に高い効果が期待できる場合には、指定管理者制度*等の導入を検討します。 ◇ 特に老朽化の進んだ施設や利用が著しく少ない施設、教育等その他の分野での活用があまり期待できない施設については、廃止や用途変更も含めて今後の活用方針を検討します。 ◇ 鉄道や観光バスで地域を訪れる人のための二次交通を提供する方策を検討します。 		
エ 効果的・効率的な情報発信		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 観光拠点やその周辺環境整備や景観整備、デザイン性の高いサインの設置等、地域の魅力向上につながる方策を検討します。 ◇ 観光協会を始めとする関係団体と協力して各種メディアへの働きかけや SNS*の活用等を強化し、胎内市の観光情報を積極的に発信するほか、新発田市、聖籠町等の近隣の自治体や観光地と連携して情報発信や集客の強化を図ります。 ◇ 単独の宿泊施設や商業者では難しい企画や営業を進めていくために、関係者の交流の場や専門性を持った DMO*等の組織の設立を検討します。 		
数値目標	基準値	目標値（R 6）
■農家民泊登録先の実受入実施軒数の割合	23 軒	45 軒
■道の駅胎内（観光交流センター）の売上	7,700 千円	9,338 千円
■既存施設のオフシーズン活用数	4 件	5 件
■観光協会ホームページビュー数〔月平均〕	15 千ビュー	28 千ビュー

② 移住定住促進

ア 移住対策・関係人口*創出の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 首都圏等で開催される UI ターンイベントに出展し、胎内の魅力を PR することで知名度の向上、関係人口*等の創出を図ります。 ◇ たいないサポーターズクラブ*等の取組を通じて、胎内のファンやサポーターを増やす取組を進めます。 ◇ 近隣自治体等とも連携した中で、首都圏等での移住セミナーや本市での移住体験ツアーを市民協働で実施するなどの移住対策を実施します。 		
イ 定住・転入を促進する優良な住宅の確保		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ UII ターン*等の移住定住を促進するため、公営住宅や空き家等を活用して受け皿となる優良な住宅を確保するとともに、お試し居住*等を行います。 ◇ 中条駅西口周辺やその他の大規模未利用地における民間住宅開発の誘導を促進します。 ◇ 空き家バンク*を通じて優良な空き家の流通と有効活用を促進します。 		
数値目標	基準値	目標値（R 6）
■施策を活用した移住者数	-	計 110 人
■空き家バンク*制度による売買成約数	5 件	計 25 件

（４）関係する SDGs*の目標と主なターゲット



- ◇ 2030年までに、雇用創出、地元の文化・製品の販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。(8.9)
 - ◇ 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅および基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。(11.1)
 - ◇ 持続可能な開発が雇用創出、地元の文化・製品の販促につながる持続可能な観光業にもたらす影響のモニタリングツールを開発・導入する。(12.b)
- ※カッコ内はターゲット番号

2-3 子育て

(1) 基本目標

○ “胎内”の名にふさわしい安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する

若い世代の多くが「結婚」「出産」「子育て」に関する希望を持っているものの、本市の出生率は、約1.4まで減少してきています。これは、結婚・出産・子育てに対するプラスのイメージがある一方で、漠然とした不安感に対するマイナスのイメージがあるほか、本市では周りに同世代が少ないことも背景にあると考えられます。

子育て環境、特に出生者数の増加に向けた施策は、短期間で結果が現れるようなものではなく長い時間軸の中で取り組むことが肝要で、他の基本目標とも深く関連しますが、若者が安心して働き、暮らし、そして、結婚、子育てに夢を持てるような風土や人と人とのつながりをつくることを大切に進めていきます。

数値目標	基準値	目標値 (R6)
■合計特殊出生率*	1.41	1.58
■婚姻件数	112件	116件
■「子育て環境が良い」と感じる人の割合	40.6%	50.0%

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

○ 子育て支援

◇ 親世代の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*）と子世代の明るい未来を支える手厚い支援体制を構築し、結婚・出産・子育てを応援する社会の実現を図ります。

○ 子どもの教育

◇ 家庭、地域、学校等が一体となって子どもの成長を見守る環境づくりや、ふるさと体験学習や職場体験学習など、充実したキャリア教育*の推進により、ふるさとを思い、自らの目標と夢を持ち続けられるたくましい人材を育成します。

○ 結婚・妊娠・出産しやすい環境づくり

◇ 仕事・結婚・家族の在り方等を含むライフデザインに関する啓発を行うとともに、結婚・妊娠・出産に関する市民の希望を叶えるサポートに取り組みます。

○ 生涯学習・生涯スポーツ

◇ 豊かな自然環境や多様な生涯学習施設、スポーツ施設等を活用して、市民の自主的な活動を応援し、生涯学習や生涯スポーツ、まちづくりに取り組む市民の裾野を広げます。

(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標

① 子育て支援

ア 保育や預かりサービスの拡充		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 待機児童の通年解消に向けて、特に3歳未満児保育の拡充を図ります。 ◇ 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育の継続や、休日保育、病児・病後児保育の充実および質の高い保育の提供とこれを実現する保育人材の確保に取り組みます。 ◇ 就労等により昼間保護者が不在となる家庭の小学生のために放課後児童クラブの開設を継続するとともに、受入体制の強化を図ります。 		
イ 子育て世帯に寄り添う相談・支援体制の強化		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 助産師や保健師による家庭訪問、各種健診、子育て世代包括支援センターの相談機能等の拡充を図ることで、妊娠期から切れ目なく子育て世帯と気軽に相談しやすい関係を構築します。 ◇ ファミリー・サポート・センター*の活動や保育園等の一時預かりの充実、医療機関との連携などにより、子育て世帯の悩みや相談に対応できる体制を整えていきます。 ◇ 子育てサークル等の活動を支援することにより子育て世帯の孤立化を防止します。 ◇ 子ども家庭支援員を配置し、子どもの見守りと保護者の相談支援を行います。 ◇ 医療費助成の対象となる範囲や保育園等の受入体制の更なる整備、各種助成の内容や対象の拡充を検討します。 		
ウ 支援を必要とする世帯への対応の強化		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ こころとことばの相談事業*等の相談体制を強化するとともに、健診等未受診の家庭を積極的に訪問するなど、問題を早期に発見し、保護者が悩みを抱え込まないよう支援を行います。 ◇ 各種手当による金銭的支援、家事援助等の生活支援やファミリー・サポート・センター*の拡大等体制づくりを行い、支援を必要とする世帯を支えていきます。 		
エ 子育てに関する理解の促進		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子育てを見守り支える社会をつくるため、各種啓発活動に取り組みます。 ◇ 子どもを対象としたイベントや子どもの遊び場を設けることにより、子育てしやすい環境づくりを進めます。 ◇ 祖父母の協力による子育てを後押しする体制づくりを推進します。 ◇ 企業主導型保育事業*の展開や時短勤務・育休の推奨について、市内企業に働きかけを行い、実現に向けた検討をともに進めます。 		
数値目標	基準値	目標値 (R6)
■10月1日時点の待機児童数	0人	0人
■ファミリー・サポート・センター*において依頼 に対して援助できた割合	100%	100%
■子育て支援制度を認知している市民の割合	71.4%	80.0%

② 子どもの教育

ア 健康な心身と豊かな人間性を育む教育の提供		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもの体力向上、芸術・文化活動、食育に継続して取り組みます。 ◇ いじめや不登校の実態把握と未然防止に引き続き取り組みます。 ◇ 特別支援学級や関係機関と連携して、就学前から青年期、成人期以降まで継続性を持った教育相談支援体制を構築します。 ◇ 外国語活動や英語授業における ALT*等の活用により、子どもの国際感覚を育みます。 		
イ 確かな学力を習得する教育プログラムの提供		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「分かる・できる」授業に向けた改善や、学校と家庭が連携した家庭学習の習慣化に継続して取り組むことにより、確かな学力を身につける子どもを育てます。 ◇ 学校評価や教職員の研修、教育補助員の配置等により、指導力の向上を図ります。 		
ウ 学校・家庭・地域の連携によるふるさとを学び・つくる教育の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域や市内企業・団体と連携してふるさと学習やキャリア教育*の充実を図り、「学」「社」連携の体制整備と取組を進めます。 ◇ 地域による学校支援活動（学校の教育活動や環境整備、子どもの登下校の見守り等）をより充実させていきます。また、放課後子ども教室や放課後学習支援、公民館や空き家、学習塾等を活用した学外の居場所・学びの場の開設支援等により、地域で子どもを見守り、育てる体制を構築します。 ◇ 子ども会等の地域コミュニティの在り方を検討するとともに、活動への支援を図ります。 ◇ 「地域とともに歩む学校づくり」の実現に向けて、市内全小中学校のコミュニティ・スクール*の充実を目指します。 		
エ 学校施設の長寿命化・最適化		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもの教育環境に与える影響や利便性等を考慮しながら、将来の児童生徒数の減少に対応した学校の在り方を検討します。 ◇ 校舎の長寿命化や非構造部材の耐震化、ICT*機器等の導入等、教育環境の整備を図ります。 ◇ 老朽化に関する学校施設の点検に併せて防犯・防災の対策についても検討を行います。 		
オ 高等教育等の対策		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 経済的な事情により進学を諦めることがないように奨学金や家庭への支援を継続して実施します。 ◇ 市内に立地する高等教育機関等と連携した学習機会や交流等により、魅力ある教育環境づくりに取り組みます。 		
数値目標	基準値	目標値（R6）
■小中学校での不登校(30日以上)児童生徒の割合	1.10%	0.70%
■全国標準学力検査(NRT)*の教科総合偏差値平均	(小学校) 54.4 (中学校) 49.9	(小学校) 55.8 (中学校) 51.8
■大学等の高等教育進学率	59.5%	70.0%

③ 結婚・妊娠・出産しやすい環境づくり

ア 出会いの場づくり		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県事業である「ハートマッチにいがた*」を通じて、登録者の出会いをサポートします。 ◇ 地域のイベントや地域スポーツクラブ等の取組と連携して、出会いの場づくりを行います。 ◇ 周辺自治体等と連携して婚活イベントを開催します。 		
イ 結婚・妊娠・出産への意識醸成と支援		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生徒・学生や未婚者を対象にライフデザイン講座*等を開催して、若者が結婚・妊娠・出産を含めた将来の人生設計を前向きに考える後押しをします。 ◇ 子育てや教育等に関する支援制度の PR、検診および医療費の助成等を行うことで不安感や負担感の軽減を図ります。 		
ウ 妊娠・出産を支える相談・医療体制の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 妊娠期からの切れ目のない相談しやすい関係づくりやパパママ学級*の実施により、手厚い相談・支援体制を構築し、妊娠・出産に対する不安の解消や母子の健康の増進を図ります。 ◇ 安全で安心できる妊娠・出産のため、市内および周辺の医療関係者と連携を図りながら周産期医療*体制の整備に取り組みます。 		
数値目標	基準値	目標値（R6）
■ 「ハートマッチにいがた*」の市民登録者数	26人	55人
■ 出会い等に関するイベントの市民参加割合	20%	25%
■ ライフデザイン講座*や赤ちゃんふれあい教室等の参加者数	15人	32人
■ 出産後助産師・保健師等からの指導を十分に受けることができたと答える人の割合	93.8%	95.0%

④ 生涯学習・生涯スポーツ

ア 市民による自主的な活動の育成・支援		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自らの知識や特技を生かして市民講座を開きたい人、市民講座後も自主的に学習を継続したい人、地域で作品展を開きたい人等“活動したい人”を募って活動場所の紹介、仲間集めの助言、広報の手伝い等の支援を行います。 ◇ 活動の目標ともなる成果発表の場や他団体とノウハウを共有する機会となる場を設ける等生涯学習団体が活動を続けやすい環境を整備します。 ◇ 市民による様々な活動や講師等の情報をデータベース化し、市民が気になる活動を見つけ、参加しやすい環境を整えるとともに、市民の参加や活動団体同士の交流を促すコーディネーターを配置して、ある時は参加者が主催者や講師となり、またある時は講師が運営を支える裏方となるような循環型の生涯学習社会の実現を目指します。 		
イ 活動拠点の整備		
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生涯学習をはじめとする市民活動の拠点にふさわしい機能を確保するため、施設の老朽化対策 		

の中で施設内容を充実させる建替えや改築、相乗効果を生み出す施設の集約化も考慮しながら適正配置等を検討します。

ウ スポーツを通じた交流の促進と地域の活性化

- ◇ 市内外のスポーツ団体、選手等との交流を通じて、競技者だけでなく一般市民も観戦・応援やボランティア等でスポーツの魅力に触れる機会を創出します。
- ◇ レベルの高い競技を見る、専門家から指導を受ける等により、トップアスリートを目指すきっかけづくりや市民のスポーツ活動に触れる機会の増大を図ります。

数値目標	基準値	目標値（R6）
■月1回以上定期的に活動している生涯学習活動 団体数	71 団体	71 団体
■スポーツ・ツーリズム* イベント参加者数	803 人	1,000 人

（４）関係する SDGs* の目標と主なターゲット



- ◇ 2030年までに、家族計画、情報・教育、およびリプロダクティブ・ヘルス*の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関するヘルスケアをすべての人々が利用できるようにする。(3.7)
- ◇ 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ有効な学習成果をもたらす、自由かつ公平で質の高い初等教育および中等教育を修了できるようにする。(4.1)
- ◇ 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い早期幼児の開発、ケア、および就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。(4.2)
- ◇ 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、安価で質の高い技術教育、職業教育、および大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。(4.3)
- ◇ 2030年までに、あらゆる場所の人々が持続可能な開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。(12.8)

※カッコ内はターゲット番号

2-4 まち

(1) 基本目標

○ 暮らす人たちが幸せを感じ、市外の人を惹きつけるような暮らしの舞台を整える

本市では、進学で新潟市を始めとする県内各市町村や東京圏に出た若者がそのまま市外に定着することが人口減少の大きな要因となっています。

このような状況に対して、「就職を機に生まれ育ったまちに戻ってきたい」または「市外で働いているけれど住居は胎内市に構えたい」といった人を増やしていくことが必要となります。

豊富な自然や文化・教育施設を始めとした多様な施設、住民の人の良さを活かした暮らしやすい環境づくりを進め、住民が生活を楽しみ、主体的にまちづくりに関わり、それが更に人を呼び込むような好循環を生み出すまちを目指します。

数値目標	基準値	目標値 (R 6)
■今後も「住み続けたい」と考える人の割合	69.2% (H24)	80.0%

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

○ 健康・福祉

健康診断・保健指導を受け、食事や運動、休養等の適切な生活習慣を身につける「病気減らし」と、人とのふれあいや生きがいを持つなどの「元気増やし」の二つを柱とした「二軸の健康づくり活動」を推進し、生活の質の向上・維持を目指します。

医療・介護資源の拡充と地域の支え合いを推進し、拡大する高齢者福祉のニーズに対応する住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する体制（地域包括ケアシステム*）の構築を図ります。

各地域で行われているサロン活動*など地域のつながりの中で問題を早期に発見し、相談や支援に迅速につなげる体制を市民と協働で構築し、病気や障がい、生活困窮を始めとする困難を抱えた人が自分らしく生活を送ることができる社会の実現を目指します。

○ 生活基盤

市民との協働により白砂青松を始めとする自然環境の保全を図りながら、自然体験や再生可能エネルギー*の導入等の自然を活用する取組を一体的に推進します。

大気・水・臭気・騒音の基準が遵守された快適な生活環境を形成します。

既存施設等を有効活用しながら、コンパクトなまちづくりと地域交通の利便性向上を進め、中心部と周辺部を有機的に連結し、快適で利便性の高い都市基盤の形成を図ります。また、産業を支える道路等の基盤の再整備や転入希望者の受け皿となる魅力的な住宅・宅地の確保等の都市の持続的な成長に向けた方策を検討します。

いつ起きるか分からない地震等の自然災害、交通事故や犯罪被害等から市民の生命・身体・財産を守ることを目的に、ハード事業とソフト事業の両面から災害等に強いまちづくりを推進します。

○ 自治・協働

地域の特徴を生かしたまちづくりや次世代育成等の重要な課題に取り組んでいくため、市民との協働や産官学金労言*の連携、職員の能力向上等に努め、胎内市全体の問題解決力の向上を図ります。

市政やまちづくりに関する分かりやすい情報の提供や、市民の発意による事業や活動を応援する仕組みの構築を進め、社会参画・行政参画に関心の低い方々を含めた市民全体が当事者意識を持ち、協働のまちづくりが生まれる土壌の整備を図ります。

多様性の尊重と機会均等の原則のもと、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*）を実現する環境の整備や啓発活動を推進し、誰もが役割とやりがいを見つけることができる社会の実現を目指します。

行政評価を踏まえながら、まちづくりの新たな価値を創出することに資するような行財政改革を推進し、市民等の満足度を高める質の高い行財政運営に努めます。

（３）具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標

① 健康・福祉

ア 元気・ふれあい・生きがいづくりの推進
<ul style="list-style-type: none">◇ 市民協働による健康づくり活動の拠点であるほっと HОT・中条とにご楽・胎内を中心に、元気ふれあい広め隊の育成と元気づくりプログラム等の充実を図ります。◇ 地域包括支援センター*（k 生活支援総合事業*等）や生涯学習、生涯スポーツの各分野と連携して、市民による地域でのサロン活動*、サークル活動等を促進します。◇ ストレス等によるうつ状態や精神的不調の改善および自殺予防に向けて、相談支援体制の拡充や支援者となる市民を対象にした研修等の開催に取り組みます。
イ 地域医療体制の確保
<ul style="list-style-type: none">◇ 地域医療やへき地医療について、関係機関と協力して持続可能なあり方や体制の構築に取り組みます。◇ 限りある医療資源の効率的な活用に向けて、かかりつけ医を持つことの大切さや救急車および救急医療の適正利用に関する啓発を図ります。◇ 関係市町村と協力し、二次救急医療体制*の維持に継続して取り組むとともに、中条中央病院と協力して必要な医師の確保に努めます。◇ 下越医療圏域*で限られた医療資源が有効に活用されるよう各医療機関同士の連携を促進します。
ウ 住民による支え合い活動の推進
<ul style="list-style-type: none">◇ 自治会・集落等による地域の支え合いの体制づくりへの支援を継続するとともに、こうした団体と連携・協働して、空き家等を利用した子どもや高齢者の居場所づくりや、地域の福祉活動の拠点の立ち上げを推進します。◇ 買い物や移動の支援、食事の提供といった地域の課題に対応する組織等の立ち上げを支援します。

エ 安心して暮らし続けることができる環境整備		
<p>◇ 地域における異変発見の体制づくりを推進するとともに、自治会・集落等と連携して災害時要支援者に対する避難対応等に役立てます。</p> <p>◇ 高齢者が住み慣れた家庭や地域で、安心して暮らし続けることができるように、バリアフリー化*を始めとする住宅改修等を促進するとともに、まちなかの高齢者向け住宅等の整備を検討します。</p>		
数値目標	基準値	目標値（R6）
■自分は健康だと思う市民の割合	77.1%	80.0%
■かかりつけ医を持っている市民（40歳以上）の割合	61.3%	63.5%
■多世代交流対応型サロン*の数	0か所	計3か所
■住民主体で設置した介護予防のための「通いの場」数	計24か所	計30か所

② 生活基盤

ア ネットワーク型コンパクトシティ*の実現
<p>◇ 主要な公共施設等を核として都市機能の確保と集約化を進めるとともに、公共交通機関であるのれんす号を利用した周辺地域との連絡を継続し、安心・快適に暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。</p> <p>◇ 将来において持続可能なまちを目指し、都市計画マスタープラン*の修正や都市計画道路の見直しを検討します。</p>
イ 再生可能エネルギー*事業の促進
<p>◇ 洋上風力発電事業の誘致に積極的に取り組みます。</p> <p>◇ 各府省庁の補助金や税制優遇をはじめとした再生可能エネルギー*の導入推進に関する種々の支援施策および制度について、市民等への情報の配信を行います。</p> <p>◇ 地域資源を有効利用している現存の水力発電の安定運営を図るとともに、先端技術を持った企業等と連携して、各種再生可能エネルギー*の導入について検討します。</p>
ウ 低炭素型まちづくりの促進
<p>◇ 家庭からできる省エネルギー対策の推進、電気自動車導入促進、エコドライブの普及活動、街路灯の高効率照明化の促進等の様々な対策について、市民、事業所、行政が一体となって取り組むことができるネットワークを構築します。</p> <p>◇ より多くの市民が緑のカーテン*等の身近な省エネ活動を始めとする地球温暖化防止対策に取り組むことを促すため、省エネ・地球温暖化に関する意識調査を実施するとともに、連携・協働の仕組みづくりを検討します。</p>
エ 地域公共交通の利便性の向上と持続可能性の確保
<p>◇ のれんす号の利便性向上に努め、利用者の増加を図ります。</p> <p>◇ スクールバスによる登下校、高齢者の外出支援や介護施設への送迎その他の交通手段との連携</p>

の方策を検討します。

オ 地域との協働による総合的な防災対策と犯罪被害の抑制

- ◇ 大規模自然災害等の発生に備えて、市や関係機関が取り組むべき内容を明確にする地域防災計画、住民避難計画、事前復興計画等の見直し・策定を行い、必要な対策を計画的に推進します。
- ◇ 共助*を担う地域の防災体制の強化を図るため、自主防災組織*の立ち上げの促進、防災拠点・避難所の機能の点検、総合防災訓練等を推進します。
- ◇ 自主防災組織*、学校や保育園、福祉施設等と連携して、避難行動要支援者の避難を支える体制の構築を図ります。
- ◇ 自助*、共助*の取組を促進するため、各種災害に関する危険箇所や基本的な対策を周知する防災ガイドブックのPRや地域や学校と連携した防災教育の実施等を推進します。
- ◇ 関係者と連携して防犯パトロール等の防犯活動の拡充を図るとともに、地域の見守り活動との連携や防犯・防災メールの配信等により、安全な地域づくりを推進します。
- ◇ 商店、銀行や郵便局等の事業所と協力関係を構築し、異変発見や特殊詐欺*被害の防止に向けたネットワークづくり等に取り組みます。
- ◇ 従来の蛍光灯に比べ明るく長寿命で消費電力を抑えられる LED 防犯灯への切り替え等を推進します。
- ◇ インターネット等による詐欺や犯罪に巻き込まれたり、トラブルを引き起こしたりすることがないように、関係機関と連携して啓発に努めます。

カ 交通安全対策の推進

- ◇ 路面標示、カーブミラーの設置や道路区画線の補修等の交通危険箇所を対象にした安全対策を推進します。
- ◇ 子どもや高齢者を始めとする歩行者等の安全確保のため、交通安全教育の実施、学校や地域との協働による見守り活動および歩道の整備等の対策に取り組みます。
- ◇ 運転に不安を覚える高齢者の運転免許証の自主返納を促進するため、制度のPRに努めます。

数値目標	基準値	目標値（R6）
■限界集落*になっていない行政区の割合	92%	90%
■地球温暖化防止活動参加者数	202人	210人
■のれんす号の延べ利用者数	56,007人	59,000人
■自治会・集落で自主防災組織*を立ち上げた数	112組織	136組織
■市内で発生した交通死亡事故件数	1件	0件

③ 自治・協働

ア 協働の仕組みづくり			
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市政や地域の重要課題に対しては、積極的に協働により取り組みます。 ◇ 協働による取組を創出できるような人材育成を検討します。 ◇ NPO*と行政が協働により、地域課題の解決を図る取組を創出します。 ◇ 自主財源の確保に向けた情報提供や助言等、市民活動団体が自立的・継続的に活動ができる環境づくりを進めます。 			
イ コミュニケーション型（対話型）行政の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域の課題解決に向けて、市民の多様な意見を施策の検討や改善に反映するため、パブリックコメントの実施、公募委員の参画やワークショップの開催等を更に進めるとともに、座談会や要望相談等行政に建設的な意見や要望を提出する機会を増やします。 ◇ 市民の意見や要望を適切に市政に反映するよう努めるとともに、寄せられた意見や要望の対応状況を公開する新たな仕組み等の導入を検討します。 ◇ 市政への理解の促進と胎内市のファンの拡大を目指して、アカウントの整理や活用の拡大を始めとする SNS*の運用の改善を行い、市民と行政の情報交流を促進します。 			
ウ 広域連携の強化			
◇ 広域的な連携を行うことにより、必要な機能の確保や更なる業務の効率化を図ります。			
数値目標	基準値	目標値（R 6）	
■市と NPO*等との協働事業数	50 件	63 件	
■市政に対する意見・要望（市長への手紙、市報アンケート、ホームページの各課問い合わせ）の受付数	500 件	560 件	
■ハッピー・パートナー企業*登録数	計 6 社	計 19 社	
■新潟広域都市圏、新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏における連携事業数	46 件	50 件	

(4) 関係する SDGs* の目標と主なターゲット



- ◇ 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。(1.2)
- ◇ 2030年までに、非感染症疾患（NCD）による早期死亡を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健および福祉を促進する。(3.4)
- ◇ 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率、および先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギー*の研究および技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー*技術への投資を促進する。(7.a)
- ◇ 質が高く信頼できる持続可能かつレジリエント*な地域・越境インフラなどのインフラを開発し、すべての人々の安価なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援する。(9.1)
- ◇ 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者、および高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。(11.2)
- ◇ 2030年までに、予防、削減、リサイクル、および再利用（リユース）により廃棄物の排出量を大幅に削減する。(12.5)
- ◇ すべての国々において、気候変動に起因する危険や自然災害に対するレジリエンス*および適応力を強化する。(13.1)
- ◇ 2030年までに生物多様性を含む山地生態系の保全を確保し、持続可能な開発にとって不可欠な便益をもたらす能力を強化する。(15.4)
- ◇ あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型、および代表的な意思決定を確保する。(16.7)
- ◇ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。(17.17)

※カッコ内はターゲット番号

4. 計画の推進と進捗管理

4-1 推進体制

本計画の推進に当たっては、地方創生推進交付金等の国の財政支援制度、「RESAS（地域経済分析システム）」等の情報支援制度や「地方創生コンシェルジュ制度*」などの人的支援制度を始めとする国の支援制度を積極的に活用するとともに、新潟県や近隣市町村と連携しながら目標の実現を図ります。

また、産官学金労言*で構成される胎内市総合計画等審議会、市民および市議会の意見を踏まえて策定するものであり、計画の推進に当たっては組織や立場を横断するオール胎内での実施が求められます。

4-2 PDCA サイクル*による進捗管理

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、大学、議会および行政等市全体で共有し、ともに推進する計画であるため、計画策定、実施、評価、改善の各段階においても、市全体で関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

本市では、市政の基本計画である「胎内市総合計画」に掲げる施策およびこれに基づき実施される事務・事業について、その有効性等を点検・評価し、改善・見直しを図る行政評価を毎年実施していることから、本計画についても、必要に応じて、この行政評価の結果を用い進捗管理を行い、目標の実現を図ります。

計画期間が終了する令和6年度には、計画の総括を行うとともに長期目標である人口ビジョンの見直しのほか、次期総合戦略の策定が必要になると考えられます。

①計画策定（Plan）

総合計画を基本として、産官学金労言*で構成される胎内市総合計画等審議会、市民および市議会の意見を踏まえた総合戦略は、市全体で共有する計画としてとりまとめたものです。

②実施（Do）

策定された総合戦略を様々な機会を通じて、幅広く情報発信するとともに、市民、地域、団体、企業、大学、議会および行政等が協働して事業を実施し、着実に総合戦略を推進します。

③評価（Check）

統計データ等社会指標を用いるほか、必要に応じてアンケートを実施するなどして、事業の有用性・重要業績評価指標（KPI*）の進捗状況を検証します。

④改善（Action）

上記③の評価の結果を基に効果検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

用語集

数字・英字

*50歳時未婚率【8,9頁】

日本政府が人口統計で用いる用語で、50歳になった時点で一度も結婚したことがない人の割合を表す。45-49歳と50-54歳の未婚率の平均値から計算する。

*6次産業化【44頁】

農畜産物の生産（1次）だけでなく、食品加工（2次）、流通・販売等（3次）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることで、第2次・3次産業事業者が得ていた付加価値を農業者が得ようとする取組。

1次×2次×3次＝6次産業または1次＋2次＋3次＝6次産業を意味する。

*ALT【52頁】

Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略。小学校や中学校で児童や生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に学校に配置される人を指す。

*DMO【48頁】

Destination Marketing/Management Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的な市場調査・分析、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

*ICT【23,44頁】

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。「IT」とほぼ同義で用いられることもあるが、特にインターネット等の通信技術を活用したサービス等を包含する点でこれと区別される。

*IoT【62,65頁】

Internet of Things（モノのインターネット化）の略。モノがインターネット経由で通信することを指す。

*KPI【38,61頁】

Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略。本計画では、各施策の進捗を評価・検証するため、施策ごとに「目標値（R6）」を記載している。

*NPO【59頁】

Non-Profit Organizationの略で非営利組織や民間非営利組織の意味。利益を得て配当することを目的とする組織である企業に対し、福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力などの様々な分野で社会貢献を行うことを目的とする団体を指す。

*PDCAサイクル【61頁】

Plan（計画策定）→Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返し行うことで各施策を継続的に改善していく手法。

*SNS【48,59,62頁】

Social Networking Service(Site)の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。

*SDGs【41,42,46,49,54,60頁】

Sustainable Development Goalsの略。エスディージーズと読み、持続可能な開発目標と訳される。平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12（2030）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

*Society5.0【41頁】

AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることによる実現する新たな未来社会の姿。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、人類社会発展の歴史における5番目の新しい社会の姿。

*UJIターン【32,43,45,49頁】

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

ア行

*空き家バンク【49頁】

優良な空き家・空き地の情報を市が登録し、これを希望者に対して提供し、売買の仲介等を行う制度。

*イノベーション【45,46頁】

新技術の発明や新規のアイデア等から、新しい価値を創造し、社会的変化をもたらす変革のこと。

*インキュベーション【40,42,45頁】

英語で「（卵などが）ふ化する」を意味する言葉。これになぞらえ、起業家の育成や新しいビジネスを支援する施設を「（ビジネス）インキュベーション」と呼ぶ。

*エンパワーメント【42 頁】

「権限を与えること」、「自信を与えること」、「力をつけてやること」などの意味を持つ英単語。エンパワーメントの考え方は昨今大きな広がりを見せ、保健医療、福祉、教育、企業などでも用いられている。

力行

*介護予防・日常生活支援総合事業【56 頁】

高齢者人口が増加する中、たとえひとり暮らしや認知症になった場合でも住み慣れた地域でいきいきと自分らしく暮らし続けることができるように介護予防と自立支援に重点を置いた事業。

*下越医療圏域【56 頁】

新発田市、村上市、胎内市、聖籠町、関川村、粟島浦市の3市1町2村で構成される区域。特殊なサービスを除き、比較的専門性の高い保健医療活動が完結できる区域として、県内では7つの圏域を設定して、保健・医療サービスの提供体制の整備を進めている。

*関係人口【40,49 頁】

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

*企業主導型保育事業【51 頁】

企業主導型の事業所内保育事業を主軸として、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、保育所待機児童の解消を図るもの。

*キャリア教育【46,50,52 頁】

子ども達が激しい社会の変化の中で社会人・職業人として自立していくことができるよう、学校教育等の中で職業についての基礎的な知識や技能、個性に応じた将来の進路を選択する能力や態度などを身につけさせる教育。

*共助【58 頁】

自分の身を自分の努力によって守る「自助」、国、都道府県や市町村等の対応による「公助」に対して、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が協力して実施する福祉や防災等の支え合いの活動を「共助」という。なお、介護保険などの社会保障制度等の制度化されたお互いが支え合う仕組みを「共助」といい、地域で互いを支え合う仕組みを「互助」ということもある。

*クラウドファンディング【41 頁】

インターネットを介して不特定多数の人々から資金調達する仕組み。群衆を意味する「crowd」と資金調達を意味する「funding」を組み合わせ、クラウドファンディングと呼ばれている。

*クリーンエネルギー【60 頁】

電気や熱などに変える際、二酸化炭素や窒素酸化物などの有害物質を排出しない、または排出量の少ないエネルギー源のこと。自然エネルギーや再生可能エネルギーとも呼ばれる。太陽光、水力、風力、地熱のほか、燃料電池、コジェネレーション、天然ガスなども含まれる。

*限界集落【58 頁】

高齢化率（65歳以上人口が占める割合）が50%を超えている地域を指す。

*合計特殊出生率【7,18,33,50 頁】

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、その年次の年齢別出生率が一定である場合には1人の女性が一生の間に生む子ども数に相当する。

*こころとことばの相談事業【51 頁】

乳幼児とその保護者を対象に、子どものことば、発達についての相談、ことばの習得のためなどの支援を行う取組。

*雇用促進奨励金制度【45 頁】

産業の振興と雇用の促進を目的とする胎内市企業設置促進条例に基づき、企業の設置に伴って新たに雇用された者のうち、市内に住所を有するもの1人につき10万円を奨励金として交付する制度。

サ行

*再生可能エネルギー【43,55,57,60,63 頁】

石油、石炭、天然ガス等の化石燃料から生み出したものではなく、太陽光や風力、地熱等、自然の力や廃棄物などを活用するため、枯渇する心配がなく、繰り返し使えるエネルギーを指す。

*サロン／サロン活動【55,56,57 頁】

身近な集会所や公会堂などの歩いて行ける場所でも地域の方がお茶のみを中心に交流する活動。このうち、胎内市社会福祉協議会からの支援を受けている活動を「地域のお茶の間サロン」と呼ぶ。

*産官学金労言【56,61 頁】

産：産業界、官：地方公共団体や国の関係機関、学：大学の高等教育機関、金：金融機関、労：労働団体、言：報道諸機関の略。

*産業別特化係数【16 頁】

X産業の特化係数＝当該地方公共団体のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率。これにより、当該地方公共団体において就業面で相対的に特化している産業を把握することができる。

*自主防災組織【58 頁】

自治会・集落の単位で地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚や連帯感に基づき、自主的に結成する組織で、防災訓練をはじめとする災害による被害を予防・軽減するための活動を行うもの。

*自助【58 頁】

公→「共助」を参照

*指定管理者制度【48 頁】

公共施設の管理や運用に当たって、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上と施設の設置目的の効果的な達成を図る制度。

*人口置換水準【18,20 頁】

人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わる場合の合計特殊出生率の大きさを表す指標。女性の死亡率等により変動するが、平成 27 (2015)年現在、我が国の人口置換水準は 2.07 である。

*スポーツ・ツーリズム【54 頁】

スポーツを見に行くための旅行およびそれに伴う周辺観光や、スポーツを支える人々との交流などスポーツに関わる様々な旅行のこと。胎内市ではこれまでトレイルランや胎内市ロード大会を実施。

*スマートインターチェンジ【45 頁】

通行可能な車両を ETC 搭載車両に限定したインターチェンジで、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バス停から乗り降りができるように設置される。支払い方法が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来に比べて低コストで導入できるなどのメリットがある。

*全国標準学力検査 (NRT)【52 頁】

全国的に実施される学力テストで、全国基準に照らして対象者の学力を客観的に把握することができるもの。

夕行

*胎内型ツーリズム【48 頁】

従来の物見遊山的な観光旅行から抜け出し、胎内市固有の資源を活かして、多様化する旅行者のニーズに即した体験型・交流型の観光の提供を目指す取組。

*たいないサポーターズクラブ【49 頁】

交流人口・関係人口の増加に向けた取組の一つ。メールマガジン等を用い胎内市の情報を登録者に配信するほか、東京等での交流会を検討する。

*地域おこし協力隊【33,44 頁】

地方自治体が、3 大都市圏を始めとする都市圏から受け入れた都市住民等を「地域おこし協力隊員」として委嘱する制度。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR 等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

*地域包括支援センター【56 頁】

高齢者の健康、福祉、介護に関するあらゆる相談を受け付けて、その状態を把握し、介護予防の推進や心身の状態に合わせた総合的・包括的な支援を提供する公的機関。

*地域包括ケアシステム【55 頁】

高齢者の健康、福祉、介護に関するあらゆる相談を受け付けて、その状態を把握し、介護予防の推進や心身の状態に合わせた総合的・包括的な支援を提供する公的機関。

*地域若者サポートステーション【46 頁】

働くことに悩みを抱えている 15 歳～39 歳までの若者に対し、専門的な相談や各種訓練、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行う公的機関。

*地方創生コンシェルジュ制度【61 頁】

地方自治体が地方創生の取組を行うにあたり、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、国の職員等による「地方創生コンシェルジュ」を設置する制度。

*通勤通学率【12 頁】

本市に常住している 15 歳以上がどの地域に通勤地や通学地があるかを示す指標。この率が高い地域は、生活圏として、定住自立圏や連携中枢都市圏などで様々な連携をしていることが多い。

***チャレンジショップ【45 頁】**

「これから商売を始めたいが経験がない」、「開業資金を貯めながら経験を積みたい」といった挑戦(チャレンジ)する人達のために、空き店舗などを活用して一定期間無償または低額で貸し出す店舗(ショップ)または店舗スペースが並んだ施設のこと。

***特殊詐欺【58 頁】**

振り込め詐欺や、必ずもうかる金融商品、ギャンブル必勝法などをうたって面識のない不特定の者に対して、預貯金口座への振り込みその他の方法により現金等をだまし取る詐欺の総称。

***都市計画マスタープラン【57 頁】**

「市町村の都市計画に関する基本的な方針」となるもので、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映し、まちづくりの具体性のある将来ビジョンと地区別のあるべきまちの姿を定める計画。

ナ行

***二次救急医療【56 頁】**

主に入院治療を必要とする重症患者に対する救急医療のこと。高度処置が必要な重篤患者については三次救急医療が対応する。

***ネットワーク型コンパクトシティ【32,57 頁】**

医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地する集約型の都市構造を「コンパクトシティ」と呼ぶ。市内の複数の拠点に各種施設や住居がまとまって立地する胎内市では、こうした拠点を公共交通や道路交通網(ネットワーク)で結び、高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく必要な施設を利用できるような「ネットワーク型コンパクトシティ」を目指している。

***農業振興地域整備計画【44 頁】**

自然的経済的社会的諸条件から農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について都道府県が指定するもの。
指定を受けた市町村は、都道府県知事と協議して、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するため、農用地等として利用すべき土地の区域などを定める「農業振興地域整備計画」を策定する。

***農地中間管理機構【44 頁】**

農用地等を貸したい農家(出し手)から農用地等の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手(受け手)への集積・集約化を進めるため、中間的受け皿となる組織。「農地集積バンク」ともいう。

ハ行

***ハートマッチにいがた【53 頁】**

結婚を希望する独身男女に対して1対1の出会いの場を創出するため、会員となる独身男女が自身のプロフィールを登録した上で、会いたい相手を検索(会員のプロフィールを閲覧)し、その結果を受けて「にいがた出会いサポートセンター」が個別に引合せを行う仕組み。

***パパママ学級【53 頁】**

健やかな妊娠・出産と夫婦協力して子育てができるよう、妊婦とそのパートナーを対象に、講義や体験会を実施するもの。

***バリアフリー化【70 頁】**

高齢者や障がい者などが自立した日常生活を送るために、円滑な移動等の障害となる段差の解消や手すりの設置などを行うこと。

***ビッグデータ【40,41 頁】**

デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、またスマートフォンやセンサー等IoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ

***ファミリー・サポート・センター【51 頁】**

地域において子育て家庭の仕事と育児の両立を支援し、子育てしやすい環境をつくることを目的として、「子育ての援助をして欲しい方(依頼会員)」と「子育ての援助をしてくださる方(提供会員)」がお互いに助け合う会員組織。

マ行

***緑のカーテン【57 頁】**

アサガオやゴーヤ、ヘチマなどのツル性植物を建築物の壁面を覆うように育てて行う緑化活動。日射を遮り建物内の温度を低く保つことができるため、CO2の排出抑制に効果を発揮する。

ラ行

*ライフデザイン講座／セミナー【30,50,53 頁】

将来の人生設計のこと。若者が自らの進路を選択する際に、就職だけでなく結婚、出産、育児等の出来事やこれらを踏まえた人生設計を総合的に考えることができるようにするセミナー・講座を「ライフデザイン講座」という。

*リプロダクティブ・ヘルス／ライツ【54 頁】

「性と生殖に関する健康」と訳される。性や子どもを産むことに関わる全てにおいて、単に疾病、障がいがないというばかりでなく、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きることができることをいう。リプロダクティブ・ライツは、自分の身体に関することを自分自身で決めることができる権利のことをいう。

*レジリエンス／レジリエント【60 頁】

「復元力」、「回復力」、「弾力」などと訳される言葉。金年度は困難な状況にも関わらず、うまく対応する仮定や能力、適応の結果を指す。国土強靱化（ナショナルレジリエンス）などとも使われる。

ワ行

*ワーク・ライフ・バランス【50,56 頁】

仕事（ワーク）と生活（ライフ）の調和を意味する言葉。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持ち、健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の双方の調和を実現することをいう。

胎内市人口ビジョン

第2期胎内市まち・ひと・しごと

創生総合戦略

新潟県胎内市

総合政策課 企画政策係

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号

TEL 0254-43-6111

FAX 0254-43-2868

E-mail kikaku@city.tainai.lg.jp